

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人兵庫教育大学

② 所在地 兵庫県加東市

③ 役員の状況

学長 梶田 叡一（平成19年12月1日～平成22年11月30日）

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④ 学部等の構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科， 連合学校教育学研究科

附属学校 小学校

中学校

幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数

学生数（学校教育学部） 714人（5）

学生数（学校教育研究科） 754人（19）

学生数（連合学校教育学研究科） 113人（14）

児童数 527人

生徒数 309人

園児数 150人

教員数 222人

職員数 103人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，教科に関する専門的学力，優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

- ① 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
- ② 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出
- ③ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
- ④ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上への貢献
- ⑤ 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

○ 全体的な状況

1. 基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学の基本的な目標は、p.1の大学の概要に記載のとおりであるが、要約すれば、①大学の基盤とする教育研究の方向性の明確化、②学部、大学院別の人材育成、③本学の特徴としている大学院教育の整備拡充、④教育研究の成果を通して国や地域への貢献、⑤国際社会への貢献、である。

本学は、今年10月に創立30周年を迎える。本学設立の基本理念は、教員の資質能力の向上のための教育研究であり、特に、平成16年4月の法人化以後は中期目標として上記の5つの基本的な目標を掲げ、その達成に向けて具体的中期計画を設定して取り組んできた。

近年、我が国の大学・大学院教育の改革及び教員養成制度の在り方についての中教審等での議論を踏まえ、本学は自らの果たす使命、役割を再認識しながら、社会や学校教育の現場からの要請に応える教育研究活動を行ってきた。これらのことから、本学の掲げた5つの基本的な目標を十分達成している状況にあると判断している。

2. 中期計画の進捗状況

(1) 全体的な状況

本学の中期計画は、当初163項目設定していたが、中期計画期間中に人件費の抑制や専門職学位課程の設置により、現在170項目としている。平成19年度当初には、このうちの約半数が既に中期計画を達成しているため、残りの中期計画に対応する83項目の年度計画を設定した。

年度計画の設定に当たっては、19年度中に中期計画が100%達成できるよう目標を定めて行ってきた。その結果、9割以上の中期計画が達成したと見込まれ、既に達成している中期計画と合わせて170項目中161項目が達成済みである。なお、19年度末現在で達成できていない中期計画は、20年度以降も継続的な取り組みを予定しているものであり、中期計画終了時の22年3月には達成できるものと見込んでいる。

(2) 項目別の実施状況

①**教育の質の向上**の状況において特筆すべきものとして、**学士課程**の教員就職率が16年3月卒業者から19年3月卒業者まで4年連続全国第1位であることが上げられる。本学の学士課程教育の特色は、教員としての専門性と実技能力の養成を重視した教育を行うこと及び教育実習を含む実地教育に重点を置いた教育課程にある。さらに、4年間を通じた進路指導計画により、充実した修学指導を実践していることから、安定した教育成果が上がっていると判断している。

大学院修士課程において特筆すべきものは、収容定員600人に対し、約半数が現職教員の受け入れである。近年、都道府県の財政状況悪化等の理由により、都道府県教育委員会からの現職教員の派遣が減少傾向にあるが、本学では派遣により200人を超える現職教員が在籍するとともに、16年度から神戸サテライトでの夜間クラスを拡充し、働きながら学ぶ現職教員の受入を行ってきた成果である。

大学院博士課程においては、設置後10年が経過し、教育実践学の確立に向けて重点的に取り組んできた。その内容は、学校における教育諸活動を踏まえた実践的研究を行うこと及び学校教育の実践を踏まえた研究者、専門職業人を養成することである。また同時に、フレックスタイム制を導入したことにより、

現職教員の入学者も増加してきており、博士課程の目指す教育研究と人材養成の目的が定着しつつある。

研究の質の向上に関しては、恒常的な研究活動が活発に行われており、その研究成果として、本学教員が平成16～19年度に一人当たり平均でおよそ1～2編の著書を出版し、約7編の学術論文を執筆し、7題の学会発表を行っている。また、研究成果の質に関しては、本学の研究業績選定基準（20年1月策定）において、5段階区分中の2段階（全国規模の定評のある学術誌、専門学術誌に単著又は筆頭著者として掲載されたもの又は国際誌に掲載されたもの等）の業績を上げたもの16～19年度に62件で、これを本学教員数でみると37%に当たり、質の高い研究成果を数多く創出していると考えられる。

また、これらの研究成果は、教育学、心理学、教科教育学等の関連学会からの授賞も多くあり、国際学会の招待講演や基調講演も行われるなど国際的な評価も高い。

さらに、教育に関するデータ・アーカイブの構築を目指した教育・社会調査研究センターの取組みが上げられる。学校教育をめぐる様々な課題に対し、実証的なデータを収集し、国内外の研究者等に提供するものであり、本センターでは17年度からその枠組み作りを行いながら収集した情報のデータベース化、発信を行っており、将来の学校教育に関する政策立案や教育研究にその活用が期待されている。

これらの研究成果は、本学の学術情報の収集、発信を行っている学術情報リポジトリにより、関係者に広く公開することとしている。

②**業務運営・財務内容等**の状況においては中期計画期間中において、学長のリーダーシップのもと多様な取組みを行ってきた。**業務運営の改善・効率化**に関しては、重要テーマ毎に学長特別補佐及び大学運営の全般事項について助言を行う学長特別顧問をそれぞれ配置し、大学全体を見渡した効率的かつ迅速な大学運営を行ったことである。さらに、事務局組織については、国立大学法人として重点的に取り組むべき方向を定め、企画課、研究支援課を新設するとともに、新しく導入した「組織業務評価システム」により業務の見直しを行った。

人事の適正化に関しては、新しい教育研究組織の設置に向けて、教員人事制度の改革を行い、任期付き教員制度の拡充、特任教員制度の導入、実務家教員の採用に向けた採用基準の見直し等により、教職大学院等の設置準備が円滑に行われた。さらに、教職員の業績を多面的に評価する業績評価制度の導入に向けて、「大学教員の業績評価指針」、「附属学校教員人事評価指針」、「事務職員人事評価指針」をそれぞれ導入する準備を行った。

財務内容の改善に関しては、先ず平成17年度に第1期中期計画期間中の財務計画の策定が上げられる。この計画は、平成21年度末までの各年度の収入見込額と、人件費、物件費の支出所要見込額の収支バランスをみるものであり、中期計画期間中はこの計画に沿った大学経営を行うこととなっている。また、本学の創立30周年を記念して、特色ある大学として発展していくことを目指して「兵庫教育大学教育研究振興基金」を設置して、広く募金活動を展開した。

自己点検評価に関しては、法人化当初から本学の評価委員会による年度計画の中間評価の実施がある。この制度は、第3四半期終了時に年度計画ごとに学内の実施組織で中間評価を行ったものを、評価委員会で検証を行いフィードバックするものであり、年度計画の確実な実施に向けて有効に働いている。

その他の業務運営のうち特筆すべきものは、附属学校園の安全管理に関する

ものである。本学の附属学校園は、児童・生徒等の通学範囲が広がっているため、特に通学時の安全管理に最大限の注意を払っている。

(3) 横断的な事項の実施状況

①教育研究組織の改革

本学は平成18年4月から**研究組織と教育組織の分離・再編**を行った。具体的には、研究組織として学系を置き、教育分野の諸学問の場として大学の管理運営の基本単位とした。また、教育組織としての専攻は、大学院学校教育研究科の専門分野に応じた教育研究上の目的から組織され、教育研究活動の基本単位とした。なお、学部教育は、大学院の各専攻・コースの教育組織に所属する教員が対応することとした。これらの教育研究組織の改革により、特に教職大学院の設置のための教員組織編成や教員人事が円滑に行われ、成果を上げることができた。

②寄附金を活用した新しい教育研究のための奨学金制度の創設

本学の大学院修士課程では、全国の都道府県からの現職教員が学んでいるという特徴がある。これらの現職教員の大学院での実践的研究活動を支援するため、**奨学金制度**を平成20年度から創設する準備を行った。この制度は、本学が民間企業から毎年定期的に一定額の寄附を受け、それを原資として、大学院での教育研究活動を支援するもので、今後の成果が期待される。

3. 平成19年度に重点的に取り組んだ内容

(1) 学士課程の新教育課程の実施に向けた準備

本学学士課程教育の特色は、上記2(2)で述べたとおりであり、安定した教育効果が上がっていると判断している。しかしながら、近年の中教審答申で提言された事項や現代的な教育課題に対応して、新しい時代の要請に応える人材を養成するため、さらなる改革が必要とのことから、平成20年4月からの実施に向けて19年度にはその準備を行った。

新しい教育課程への改革は部分的な見直しや改善ではなく、抜本的に実施することとした。そのため具体的な準備は多岐にわたるが、先ず教育課程改革の必要性を全学で共有した後、重点的に改革する事項の設定、それに対応した教育課程構造等の見直し、卒業要件単位数の検討、効果的な教育内容、方法の検討、さらには教員の負担、施設設備の対応等について精力的な検討を行ったことは特筆すべきものである。

(2) 教職大学院の設置に向けた準備等

平成18年7月の中教審答申を受けて、本学では20年4月に**専門職学位課程(教職大学院)**の開設準備を19年度に行った。本学の教職大学院は、学校教育研究科に教育実践高度化専攻として設置し、4コース、入学定員100人の規模の大きなものを設置することとした。教職大学院設置に必要な教育課程、教員組織、実習施設等は18年度中に準備が整い、既設修士課程の新しい専攻で先行実施していたが、19年度は、教職大学院として当初に予定した教育効果を上げることなどの検証作業やFD活動も積極的に実施し、万全を期して20年4月からの開設に臨むことができた。また、教職大学院の連携協力校との橋渡しと具体的な連携作業を行う「**教育実践コラボレーションセンター**」を開設し、19年度は実習の円滑な実施準備と、大学と学校教育現場が実習指導などを通して取り組む「**共同研究**」の実施に向けた活動についての準備を行った。

また、社会の求める多様なニーズに応えるため、20年4月から既設の修士課程の中に、**新たな3つのプログラム**「理数系教員養成特別プログラム」、「海

外協力教育プログラム」、「日本文化理解教育プログラム」を開設する準備を行った。

4. 今後の大学運営の改善に向けた取組

現学長が再任され、平成19年12月から3ヶ年の任期が始まった。学長の任期中に第I期中期計画が終了し、第II期中期目標・計画が始まることになるが、学長は第I期の評価に基づき、第II期計画を策定する方向性を示すとともに、今後の大学運営の主要項目として次の点が上げられる。

(1) 大学院の教育研究組織及び教育課程の改革について

本学大学院修士課程が設置され28年が経過し、また、20年4月から専門職学位課程が設置され、本学は2つの課程をもつ大学院として再スタートした。このうち既設の修士課程については、今後の社会の動向を見据えた新しい教育課程の構築に向けて、それを運用する教育研究組織の検討を行う必要がある。このため、19年度から組織改革の検討を開始しているが、20年度から教育課程改革の検討を行うこととする。その際、大学院設置基準への準拠、大学全体の人件費抑制、本学財務計画の見直し等を考慮して対応することとなる。

(2) 大学の総合的な企画力の強化について

国立大学の財政の在り方について、今後、人件費等の基盤となる経費を削減し、競争的資金の枠を拡大して各大学が競い、成果の上がっているものや成果の見込まれるものに多くの資源を配分することにシフトしてきている。このため本学においても、大学教育改革支援プログラムについて検討することを目的とし、現行の企画運営会議の下に常設の専門部会を設け、特に若手教員を中心に大学の将来に合った新しい企画が常時出せるような体制を更に強化する。

(3) 学内の連携と活性化に向けた取組みについて

現在、大学が直面している現状及びその取組状況をさらに詳細な情報として大学構成員に伝えるため、本学のウェブサイトの教職員向け情報(学内専用)を充実させること、また、大学の直面している課題やその対応についての考え方を、2ヶ月に1回程度の頻度で学長と教職員が直接対話する機会を設け、大学運営についての意見交換を活発に実施する。

以上の今後の大学運営の主要項目を確実に実施し、大学構成員が大学の将来展望を共有して、魅力と活力ある大学づくりに取り組んでいきたいと考えている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制等の基本方針 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる組織を確立する。 ○ 大学経営の基本戦略と、それを実現するための企画力を高める方策を積極的に進める。また、人的資源、施設建物等の効果的な配置を、大学運営の基本戦略に沿って進めることができるようにする。 ○ 事務組織の企画力を高め、教育研究の効果的な実施のための支援体制を強化する。 |
| | ② 学内の審議機関の見直しの基本方針 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 役員会を執行機関とし、基本戦略の提案、企画立案を行う。また、教学面の重要事項、方針を審議する教育研究評議会、経営面の重要事項、方針を審議する経営協議会を効率的に運営する。その際、経営協議会等の審議を通して大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。 ○ 教授会の審議事項や各種委員会の役割を適宜見直し、これらの機関が有効に働くようにする。 |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|--|------|----|---|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 【108】大学運営組織を、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制にするとともに、重要テーマごとに学長補佐を配置する。 | ①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | III | / | (平成16～18年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップのもと、円滑な大学運営のため平成12年度から学長補佐を設置し、17年度には学長特別補佐に名称を変更した。また、同じく17年度には副学長経験者を学長特別顧問として配置した。 | すでに重要テーマ毎に6人の学長特別補佐を配置し、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備しており、既に中期計画は達成されている。平成20～21年度もこの体制を継続する。 | / | / |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園、新専攻の6分野を担当する6人の学長特別補佐を配置しており、学長のリーダーシップの発揮と、円滑な大学運営に貢献している。 | | | |
| 【109】基本戦略委員会の下で、教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針を決め、その方針が遂行できるような体制を構築する。 | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | III | / | (平成16～18年度の実施状況概略) 基本戦略委員会は平成16年度末に廃止され、その機能は役員会に引き継がれた。教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針は役員会が最終決定している。 | 当該中期計画に掲げる機能は、引き続き役員会が実施する。 | / | / |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 役員会の決定した基本方針は、学内各種委員会等において検討され具体化され、実施されている。 | | | |
| 【110】事務機構の再編を行い、教育研究の支援体制を整備するとともに、企画にかかわる部門を強化する。 | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | III | / | (平成16～18年度の実施状況概略) 事務局を再編し、企画課、研究支援課を設置したほか、「組織業務評価システム」を構築した。 | 新設した企画課、研究支援課を初め事務局全体で大学改革を推進するとともに、事務機能のさらなる効率化を図る。 | / | / |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 研究支援課において知的財産、産学官連携、 | | | |

兵庫教育大学

| | | | | | |
|---|--|-----|--|--|--|
| | | | 外部資金獲得など、より高度な支援事務に対応し、また企画課においては教職大学院の設置、学生確保策の実施、認証評価への対応など大学改革の推進を支援した。 | | |
| ②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 【111】役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割・機能・権限について、評価委員会による点検を行う。 | | III | (平成16~18年度の実施状況概略) 評価委員会では、議事要旨等を通して、役員会等の運営が適正に行われているかを確認するシステムを構築した。 | 今後も評価委員会では、議事要旨等を通して、役員会等の運営が適正に行われているかを確認する。 | |
| | ②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 議事要旨から、各会議が適正に行われているかを確認した。特に、監事が役員会において果たしている機能について点検した。 | | |
| 【112】大学運営に対する学外者の意見の反映状況について、評価委員会による点検を行う。 | | III | (平成16~18年度の実施状況概略) 評価委員会において、経営協議会及び各種委員会で外部委員からの意見・提言を大学運営に活かされているかについて、点検する方法を検討した。 | 評価委員会では、今後も各組織と連携して、学外者からの意見を収集し、本学の運営に活かしていく。 | |
| | 【112】評価委員会において、大学が学外者の意見に十分対応できているか定期的な見直し点検を行う体制を整備する。(065) | | (平成19年度の実施状況) 【112】評価委員会において、これまでの取組が有効に機能しているかについて検証し、今後定期的に点検を行うこととした。 | | |
| 【113】教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い、必要な場合には改善を行う。 | | III | (平成16~18年度の実施状況概略) 年度計画実績評価票などに基づいて教授会や各種委員会の取組状況を点検したほか、各種委員会委員長・副委員長との意見交換会を開催した。 | 今後も、年度計画実績評価票などに基づく点検を続け、各委員会委員長・副委員長との意見交換会を開催する。 | |
| | 【113】検証結果に基づき、必要な改善を行う。(066) | | (平成19年度の実施状況) 【113】意見交換会で出た意見に基づき、学長が役員会等で情報共有の必要性について方針を示した結果、学内向け情報提供が充実した。 | | |
| | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と改組転換の基本方針 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、既存講座の教員定員の適正化や新しい講座・コースを設置する際の適切な人事を行う。 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいて、講座・コースの再編・充実や新しい講座・コースの設置を検討する。 ○ 専門職大学院の計画的実現を目指す。 ○ 大学・学部附属の各センターの活動内容及び連携の在り方等を見直し、各センターの一層の発展を図る。 |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|---|--|------------------|---|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画 【114】人事委員会において基本方針を策定し、教員定員の適正配置を図る。 | 中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画 年度計画は策定していないが、中期計画037、069において取組みを進めている | III | （平成16～18年度の実施状況概略） 平成15年6月の「教員組織の整備方針」を改めて確認し、これに従って18年4月の教員組織の再編の際に教員定員が配置された。 | 平成20年度に教職大学院が設置され新しい教員組織での定員配置が完了した段階で、基本方針のさらなる検討を行う。 | | |
| | （平成19年度の実施状況） 引き続き「教員組織の整備方針」に基づき、中期計画037、069で実施した。 | | | | | |
| 【115】教員数の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。 | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | III | （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年に「保留定員制度について」を制定し、一定の保留定員を確保することで、学長が全学的な視点に立った機動的・戦略的な大学運営ができるようになった。 | 平成20年度に教職大学院が設置され新しい教員組織での定員配置が完了した段階で、保留定員制度についての再検討を開始する。 | | |
| | （平成19年度の実施状況） 教職大学院設置に向けて、教員組織の定員については暫定的に取り扱い、平成20年4月には教職大学院が設置された。 | | | | | |
| 【116】教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会の下に設置する。 | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | III | （平成16～18年度の実施状況概略） 新しい専攻・コース等を設置するために、専門職大学院設置検討委員会及び6年一貫教育課程検討ワーキングを組織して検討を行った。 | 大学院組織改革検討委員会において、既存の専攻・コースの改革について検討を行う。 | | |
| | （平成19年度の実施状況） 「大学院組織改革検討委員会」を設置し、既存専攻・コースに係る大学院教育組織改革案の検討を開始した。 | | | | | |
| 【117】社会的要請に応じて、適時、学校教育研究科（修士課程）の既存コースの学生定員について検討し、改善を図る。 | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | III | （平成16～18年度の実施状況概略） 特別支援教育学専攻に2コースを置くとともに、「学校心理学コース」「臨床心理学コース」への名称を変更した。また、総合学習系コースを生活・健康コースに統合し、学生定員の変更を決定した。 | 中期計画【116】の『平成20～21年度の実施予定』参照 | | |

兵庫教育大学

| | | | | | |
|---|--|-----|--|--|---|
| | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 「大学院組織改革検討委員会」を設置し、既存の大学院教育組織改革案についての検討を開始した。 | | |
| 【118】現職教員の需要に応じて、大学院神戸サテライトにおける履修コースを充実させる。 | | IV | (平成16～18年度の実施状況概略) 神戸サテライトでは平成15年度には2専攻2コースを開講していたが、これを拡充した結果、16年度には2専攻8コース、17年度には2専攻13コースとした。 | | 平成20年度新設の教職大学院でも2つのコースで夜間クラスを設ける。また、学術雑誌等を整備するなど、修学環境の向上に努める。 |
| | 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 神戸サテライトの移転に伴い教育機能を拡充し、平成19年度には3専攻11コースとなった。 | | |
| 【119】教育実践学研究の高度化のために連合学校教育学研究科(博士課程)における専攻及び講座等の再構成について検討し、改善を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 各連合講座で専攻及び講座等の再構成について検討を行った上で、平成18年には「連合研究科将来構想検討委員会」を設置し、将来構想を検討した。 | | 平成21年度には新専攻・新連合講座を設置するための準備を進める。 |
| | 【119】専攻及び講座等の再編成案を提示し、実現に向けた具体的検討を行う。(067) | | III (平成19年度の実施状況) 【119】「連合研究科将来構想検討委員会」による将来構想案及び、新専攻・新連合講座の学生定員・学生の標準受入人員を決定し、講義内容・教員配置等の具体案を策定した。 | | |
| 【120】専門職大学院の設置に向けて具体的な検討を行う。 | | IV | (平成16～18年度の実施状況概略) 「専門職大学院設置準備委員会」で教職大学院の設置計画を策定するとともに、教員養成GPで採択された「大学と教育現場の協働的教師育成プログラム」においてリエゾンオフィスを設置し、関連領域の人材・フィールド調査を実施した。 また、教職大学院における連携協力校とのスムーズな連携のために、「教育実践コラボレーションセンター設置準備室」を開設した。 | | 平成20年度設置が認められた教職大学院について、その円滑な運営を進める。 |
| | 【120】教職大学院設置申請の提出に向け具体的に対応する。(068) | | III (平成19年度の実施状況) 【120】教職大学院に先行して修士課程に2専攻3コースを設置するとともに、教育実践コラボレーションセンターを設置した。また、文科省に設置認可申請を行い、平成20年度からの教職大学院設置が認可された。 | | |
| 【121】各センターの一層の充実と連携を進めるための組織を作り、活動を強化する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、各附属センターの連携を図るために「附属センター運営委員会」を設置した。また、センター機能の有機的連携と効率化を図るために、全てのセンターを学内共同教育研究施設に改組したほか、「教育・社会調査研究センター」を新設した。教員は学系に所属して、センターの兼務教員として業務に従事することとした。 | | 各センターの業務を推進するとともにセンター間の連携をさらに進める。 |
| | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 情報・広報関係合同会議において各センター | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|-----------------------------|--|--|
| | | | | の連携のもと情報発進や広報活動についての検討を行った。 | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標

① 教員の多様化の促進に関する基本方針
 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を改組する際に、採用人事における任期制の導入、教員の講座間移動等を積極的に進め、教員の多様化や流動性を高める。
 ○ 特定分野やプロジェクト研究に学校現場における教育経験を有する者を導入する。

② 教員の国際性の向上に関する基本方針
 ○ 国際感覚に富んだ教員を増やすため、教員の海外派遣を促進する方策を構築する。

③ 事務職員の専門性の向上に関する基本方針
 ○ 採用及び人事交流の方法を工夫し、事務職員の専門性を向上させるよう努める。
 ○ 大学運営に専門職能集団として積極的に参画できるように事務職員の資質向上を図るための研修の充実を図る。

④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための基本方針
 ○ 教職員の能力が十分に発揮されるよう、業績を反映した部分が給与等に適切に盛り込まれるようにする。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|---|---|---------------|---|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ①教員の多様化を高めるための具体的方策 【122】教員採用に当たっては、全て公募制とする。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に人事・労務委員会において公募制及び教育研究業績評価方法、実務経験を有する教員の採用基準等について検討し、18年度より教員の採用人事を原則公募制とした。 | 引き続き、公募制による教員採用を進める。 | | |
| | ①教員の多様化を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 平成19年度も、教員の採用に当たっては公募により行った。また、実務経験を有する者の教員採用人事をより適切に行うため候補者決定報告書の業績の判定基準データを蓄積した。 | | | |
| 【123】教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に教員養成系大学における任期制の導入状況について調査を行った。その後、任期に関する規程を改正し、17年度より、教育・社会調査研究センター教員の全職種に任期制を導入することを決定し、17年度に助教1人、18年度に教授1人、講師1人、助教2人をそれぞれ採用した。また、原則1年を任期とする特任教員制度について検討し、17年度より同制度による教員の採用を開始した。 | 平成20年4月には、新たに2人の特任教授を採用する予定である。 | | |
| | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 特任教員制度に基づき4人の特任教授を採用した。 | | | |
| 【124】人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。 | | | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、「任期付き教員に関する労働条件等の取扱いについて」を決定した。この取扱いを適用し、17年度から18年度までに採用した教育・社会調査研究センターに各種委員会委員等の管理運営業務を免除するなどの優遇措置 | 任期付き教員の労働条件及び給与について優遇する方策を導入し雇用していることから引き続き実施していく。 | | |

| | | | | |
|--|---|-----|---|---|
| | <p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | III | <p>を与えている。また、給与についても他の教員と同等の給与を保障している。</p> | |
| <p>【125】学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。</p> | <p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に実務家教員を採用する場合の教育実践に関する実績評価の在り方について検討し、17年度に教育研究業績等一覧の様式を改正し「実務経験を有する者の教員採用基準等について(申合せ)」を定めた。また、17年度から新専攻の設置に向けてこの基準を適用した教員採用を行った。</p> | <p>引き続き、「実務経験を有する者の教員採用基準等について(申合せ)」を適用した採用人事を進めると共に、業績の評価基準をより明確にするため、候補者決定報告書に記載された選考データの蓄積を行う。</p> |
| <p>②教員の国際性を高めるための具体的方策 【126】サバティカル(研究休暇)制度を創設する。</p> | <p>②教員の国際性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度より、サバティカル制度について検討を開始し、17年度に制度として確立した。また、18年度には同制度を20年度から開始(19年度に募集)できるように募集要項を作成した。</p> | <p>平成20年度対象者のサバティカル制度を適切に運用すると共に、21年度募集要項を作成・配付し、選考を行う。</p> |
| <p>【127】日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。</p> | <p>年度計画は策定していないが、中期計画089において取組みを進めている。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の海外派遣を促進するため、教員に対し、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度や公募要領等の通知を行い、教員の海外派遣に努めた。その結果、外部資金による教員の海外派遣実績は、平成16年度65人、平成17年度69人、平成18年度44人となった。</p> | <p>引き続き、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度について、ウェブサイトや電子メールを活用して積極的に広報し、教員の海外派遣に努める。</p> |
| <p>③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128】事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。</p> | <p>③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」を決定した。18年度には近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者の中から2人採用した。</p> | <p>引き続き、職員の採用人事を行っていく。</p> |

兵庫教育大学

| | | | | | |
|---|--|-----|--|--|--|
| | 度計画なし | | (単独面接によって4人を内定)。また、語学に堪能な者を選考採用するため、語学、小論文及び面接による試験を行い、国際交流担当職員として1人を内定者とした。 | | |
| 【129】事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 人事交流については、過去3年間では神戸大学から継続的に受入10人、派遣3人、京都大学から1人を受け入れている。研修については、年度計画表を作成し、研修の実施及び研修への参加を行っており、「国立大学法人兵庫教育大学事務職員大学院研修実施要項」を新たに制定した。 | 年度計画に沿った研修の実施及び研修への参加を行う。 | |
| | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 人事交流については、神戸大学との来年度の交流計画について検討している。研修については、年度計画に沿って研修の実施及び研修への参加を行っている。 | | |
| 【130】大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、他大学等のプログラムに関し、事務職員を派遣する等による調査を実施した。18年度には、事務職員大学院研修実施要項を制定した。 | 20年度から派遣を開始する。 | |
| | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 事務職員大学院研修実施要項に基づき派遣先の大学院について調査するとともに、派遣を選考するなど準備を行った。 | | |
| 【131】ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー、同協会近畿地区支部専門分野別研修、人事院近畿事務局主催の近畿地区研修等に積極的に参加した。また、新任教職員に対し、本学の組織・業務等に関する研修を行った。 | 引き続き各種研修に派遣する。 | |
| | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 引き続き各種研修に派遣した。 | | |
| ④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132】教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に業績評価組織の設置について検討し、教職員の業績評価制度導入の骨子を策定した。18年度は、大学教員の業績評価指針及び同業績評価実施要項を作成した。また、附属学校教員の人事評価指針、事務職員人事評価指針をそれぞれ作成した。このうち、事務職員人事評価指針については、18年10月から試行した。 | 指針に基づき評価制度が全ての職種について実施されるが、常に検証を行い改正が必要な場合は検討を行っていく。 | |
| | ④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 大学教員の業績評価指針及び同業績評価実施要項に基づき、平成19年4月から試行し、その検証を通して業績評価指針及び業績自己評価票の一部を改正した。附属学校教員については、19年10月から附属学校教員の人事評価指針に基づき、人事評価を実施した。また、事務職員に | | |

| | | | | |
|---|---------------------------------|---|---|--|
| | | <p>については、試行後検証を行い事務職員人事評価指針を一部改正のうえ19年10月から人事評価を実施した。</p> | | |
| <p>【133】評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度に業績評価を給与に反映させることを前提とした大学教員、附属学校教員及び事務職員の業績評価指針等を作成し、事務職員の人事評価を試行した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 業績評価を給与に反映させることを決定したうえで10月から附属学校教員及び事務職員の人事評価を実施した。また、大学教員については、試行を行った。</p> | <p>事務職員については、6月期の勤勉手当から勤務成績の一判定材料に用い、その他の教職員については、平成21年1月昇給から勤務成績の一判定材料に用いることとする。</p> | |
| <p>ウェイト小計</p> | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の基本方針
 ○ 合理的・効率的な業務執行が可能となるように事務機構全体の見直しを図る。
 ② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の基本方針
 ○ 新たな事務需要に対応できるように事務全般の継続的な見直しを図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|---|---|------------------|--|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 【134】組織・業務の適正化を図るための評価システムを構築する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に業務改善提案の募集・分析、業務全体の洗い出しを行った。18年度は、「組織業務評価システム」の検討を行い、同システムの構築を行った。 | 引き続き、組織・業務の適正化に向けた検討を継続し、システムの実効をあげる。 | | |
| | ①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 平成18年度に構築した「組織業務評価システム」を有効に機能させ、組織・業務の適正化を図るため、検討を行った。自己評価・相互評価、新規業務の取扱い及び、事務組織全体の枠組みについて検討を行った。 | | | |
| 【135】中期目標期間中に定員の合理的な人員配置を検討し、改善を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に定員の合理的な人員配置を行うため、チーム制について検討し、実施した。また、定年退職者の不補充により定員削減を実施した。 | 定員配置の検証を行い、引き続きチーム制による人員配置を検証し合理化を推進する。 | | |
| | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 引き続きチーム制による人員配置を検証し、合理化を推進した。 | | | |
| 【136】企画部門を充実し、大学改革の一層の推進を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、企画立案、自己点検・評価、広報・社会連携等に関わる業務を円滑に行うため企画部門担当課として企画課を設置した。 | 企画課において引き続き大学改革の推進をさらに支援する。 | | |
| | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | (平成19年度の実施状況) 引き続き企画課において、大学改革の推進を支援した。 | | | |
| 【137】監査業務体制を確立し、適正かつ効率的な運営を図る。 | | | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、監事の監査業務を補佐するための監査室を設置した。また、管理運営関係(各委員会の機能状況等)、財政関係(非常勤職員の任用状況等)、教育研究関係(授業の評価等)の各項目について監事による監査を実施した。17年度は、16年度監査項目に加え、資産の管理状況、個人情報保護への対応に係る法令等の | 引き続き、内部監査のテーマを適切に設定して、適正かつ効率的な監査を実施する。 | | |

| | | | | |
|---|---------------------------------|-----|--|---|
| | | | <p>遵守状況及び情報システム・給与制度調査について監事による監査を実施した。18年度は、業務関係（法令等の遵守状況、内部監査の実施状況等）、会計関係（外部資金の監理、預り金の経理等）について監事による監査を実施した。また、監査体制の充実を図るため、監査室は学長直属の組織とし、学内各組織から独立して監事と連携を取りながら監査を実施するとともに、監査室長として教員（教授）、監査員として事務局各課から6人を配置（兼任）した。監査室は監事と連携を取りながら、18年度に、業務監査（内部統制の評価、個人情報保護法への対応状況及びパソコンの管理状況等）、会計監査（外部資金の経理、預り金の経理、予算執行状況調査及び資産の管理状況調査等）の監査を実施した。</p> | |
| | <p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 平成18年度と同様に監事と連携を取りながら、年度監査計画に従って内部監査を実施した。また、学長の指示により臨時内部監査を実施した。その結果、2件について学長に改善措置を求めた。</p> | |
| <p>【138】 学生生活関係業務の統合再編により、学生サービス業務の改善を図る。</p> | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度は、学生生活関係業務及び学生サービス業務の見直しを行った。その結果に基づき、17年度に「学生何でも相談室」を学生支援課に設置し、一つの窓口で様々な悩み等について相談に応じられる体制を構築した。</p> | <p>引き続き、学生相談支援体制等の円滑な運営を行い、あわせて関係業務の継続的な改善に取り組む。</p> |
| | <p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、「学生なんでも相談窓口（改称）」を運営すると共に、学生相談連絡会議を開催し、各相談機関との連携を図った。</p> | |
| <p>【139】 研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図る。</p> | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、研究協力支援体制の見直し、学術情報化への対応を検討した。その結果に基づいて17年度に、3つの研究棟事務を統合し、研究支援課を設置し、事務室を集中化した。学術情報発信の面では、16年度より『兵庫教育大学研究紀要』をインターネットで公開し、17年度には本学の研究成果や国際シンポジウム等の報告を広く海外に発信する『Web Journal』を創刊、また18年度には国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」の採択を受け、学術情報リポジトリ（HEART）の構築を開始するなど、本学の学術研究成果を広く発信する取組を推進した。</p> | <p>引き続き、整備した研究協力支援や学術情報化対応の業務体制により、効率的な業務運営・支援事務の向上を図る。</p> |
| | <p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に平成19年度も引き続き採択され、HEARTに搭載するコンテンツの収集、システムの整備を進め、20年3月に一般公開を開始した。また、図</p> | |

| | | | | | |
|---|--|-----|---|--|--|
| | | | 書館所蔵の学校現場の教育実践資料のうち140件を全文電子データ化し、教育実践資料データベース上で学内限定公開し、さらに、20年3月にはHyokyo-netを通じて修了生・卒業生からもアクセスできるように、システムの整備を行った。 | | |
| <p>②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策</p> <p>【140】集中化可能な業務を洗い出し、経費の効率化を図るとともに、人員の再配置を促進する。</p> | <p>②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策</p> <p>【140】事務全般の継続的な見直しを図る体制を整える。(069)</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に、研究棟事務、共済事務、旅費支給事務、契約事務、国際交流・留学生関係事務等の一元化の検討を行った。</p> <p>17年度には、契約、共済、旅費業務の集中化を図るとともに、人員の再配置を行った。また、研究協力支援組織の一元化のため、新たに研究支援課を設置し、併せて研究棟事務を統合した。その他、戦略的広報実現のため、企画課に広報業務を集中化した。</p> <p>18年度は、効率的な業務遂行に必要な集中化等について促進を図るため、「組織業務評価システム」を構築した。</p> | <p>引き続き、「組織業務評価システム」を活用し、組織・業務の適正化及び事務全般の見直しを実施する。</p> | |
| | | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【140】事務全般の継続的な見直しを図るため、「組織業務評価システム」を活用し、(1)教職員の自己評価・相互評価の在り方、(2)新規事業の取扱い、(3)事務組織全体の枠組みについての検討した。</p> | | |
| <p>【141】情報周知の手段として情報通信技術を活用し、ペーパーレス化を図る。</p> | <p>【141】事務全般の継続的な見直しを図る体制を整える。(069)</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>電子メールを使用した業務連絡に係る情報伝達及びウェブサイトを活用した委員会議事要旨の情報提供を徹底した。</p> | <p>引き続き情報通信技術を活用し更なるペーパーレス化を図る。</p> | |
| | | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【141】18年度に導入した「教育支援システム」を活用し、ペーパーレス化をさらに推進した。</p> | | |
| <p>【142】外部委託可能な業務を洗い出し、専門的業務について、効率化が可能な場合は、派遣職員を活用する。</p> | <p>【142】事務全般の継続的な見直しを図る体制を整える。(069)</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>事務局長を中心に、事務の合理化、効率化等についての検討を行い、組織の円滑な運営を図るため旅費計算業務等について、派遣職員を活用する取組みを行った。</p> | <p>引き続き、外部委託可能な業務について、検討を行い、派遣職員の積極的な活用を行う。</p> | |
| | | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【142】18年度に構築した「組織業務評価システム」を機能させ業務運営について、さらに検討を行い、プロジェクト支援事務に関する業務についても派遣職員を活用した。</p> | | |
| | | | ウエイト小計 | | |
| | | | ----- | | |
| | | | ウエイト総計 | | |

[ウエイト付けの理由]



| |
|---------------------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 |
|---------------------------|

1. 特記事項**①運営体制の改善に関する目標****【平成16～18事業年度】**

学長のリーダーシップのもとで円滑な大学運営を行うために、本学では学長補佐を置いていたが、平成17年度にはこれを学長特別補佐に変更し、担当する職務範囲を明確にした。学長特別補佐は、その名の通り学長の職務を補佐することで学長のリーダーシップを強化するとともに、大学の各部署の現状や構成員の意見を学長に伝達するという双方向性の機能を発揮した。

また、同じく17年度には学長特別顧問を配置し、副学長経験者2人をこれに充てた。

【平成19事業年度】

19年度には、大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園、新専攻の6分野をそれぞれ担当する6人の学長特別補佐を置いた。学長特別補佐は、それぞれの担当領域において、学長のリーダーシップの発揮と円滑な大学運営に貢献した。特に近隣自治体との提携、海外の大学との交流協定の締結、新専攻の立ち上げと教職大学院の設置準備などの実務にあたっては、学長特別補佐が大きく貢献をした。

②教育研究組織の見直しに関する目標**【平成16～18事業年度】**

平成16年度に「保留定員制度について」を制定し、教員定員のうちの一定数を保留定員として確保することになった。これにより、学長が全学的な視点に立って機動的・戦略的な大学運営のための教員配置ができるようになった。18年4月の教員組織再編の際には、教職大学院の設置に向けて、また社会的要請への対応と教育研究活動の効率化のために「教員の整備方針」に従って教員の再配置を行い、大学院既設専攻の一部のコースの統合、名称変更を行った。

【平成19事業年度】

教職大学院の設置を先取りする形で、大学院修士課程に新たに2専攻を設置した。同時に教職大学院の設置準備を進めた結果、20年4月の教職大学院設置が認可された。

③人事の適正化に関する目標**(1)柔軟性のある教員人事の実施****【平成16～18事業年度】**

平成16年度に教員養成系大学における教員の任期制の導入状況について調査を行った。その後、任期に関する規程を改正し、17年度より、教育・社会調査研究センター教員の全職種に任期制を導入することを決定し、教員の採用を行った。また、原則1年を任期とする特任教員制度について検討し、17年度より同制度を用いた教員の採用を開始した。その一方で、17年度において公募制及び教育研究業績評価方法、実務経験を有する教員の採用基準等について検討し、18年度より教員の採用人事を原則公募制とした。特に、新専攻の教員人事については、策定した基準を適用し、実務経験を有する教員の採用を行った。

【平成19事業年度】

平成19年度は、引き続き任期制及び特任教員制度を適用した教員人事を進めるとともに、労働条件に関して各種委員会委員等の管理運営業務を免除するなどの優遇措置を講じた。また、実務経験を有する者の教員採用については、業績の評価基準をより明確に示すために、候補者決定報告書に記載された選考データの蓄積を行った。

(2)教職員の職能開発の機会提供と研修制度の充実**【平成16～18事業年度】**

事務職員の職能開発について、平成17年度に、他大学等の研修プログラムに関し調査を実施し、18年度には、その結果に基づいて事務職員大学院研修実施要項を制定した。

教員の職能開発については、16年度より、サバティカル制度について検討を開始し、17年度に制度として確立した。また、18年度には同制度を20年度から開始(19年度に募集)できるように募集要項を作成した。同時に、国際的な視野にたつて教育・研究の質の向上を図るため、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度等、外部資金を活用した教員の海外派遣に努めた。その結果、海外派遣実績は、16年度65人、17年度69人、18年度44人となった。

【平成19事業年度】

事務職員については、国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー、同協会近畿地区支部専門分野別研修、人事院近畿事務局主催の近畿地区研修等に積極的に参加する機会を提供した。また、策定した事務職員大学院研修実施要項に基づき、20年度の派遣に向けた準備を開始した。

教員については、まず、サバティカル制度を20年度より適用できるよう、希望者の募集を行い、適用の是非を審査した。海外派遣については引き続き、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度など、外部資金の活用について積極的に広報し、結果として、49人を派遣することができた。

④業務等の効率化・合理化に関する目標**(1)「組織業務評価システム」の構築****【平成16～18事業年度】**

平成17年度に業務改善提案の募集・分析、業務全体の洗い出し作業を実施した。その結果に基づき、18年度には組織・業務の適正化を図るための評価システムである「組織業務評価システム」の構築を行った。

【平成19事業年度】

構築した「組織業務評価システム」を有効に機能させ、組織・業務の適正化を図るため、i 自己評価・相互評価について(事務機構の適正さ、業務配置の適性さ、業務組織間の調整の適正さなど)、ii 新規業務の取扱いについて(教員免許更新制、GP業務など)、iii 事務組織全体の枠組みについて(中長期的視野の組織の見直し、今後の予算削減・定員削減への対応など)、iv 評価から見た検討事項(業務の一元化、外注化)などについて検討し、各種事務処理の効率化、迅速化に向けた具体的な取り組みを実施した。

(2)業務の効率化に関する取り組み

【平成16～18事業年度】

業務の効率化では、平成16年度より、教職員間の情報伝達・共有の手段として、電子メールを使用した業務連絡、本学ウェブサイト上の学内専用ページを活用した各事務組織からの情報提供や各種様式ファイルのダウンロードサービス並びに委員会議事要旨等の共有化を促進し、業務運営のペーパーレス化を継続的に推進した。また、教育支援業務の情報化を図るために、18年度より授業科目の履修登録、成績処理、シラバス作成等の業務をオンラインで実行できる教育支援システムを新規に導入した。

【平成19事業年度】

業務の効率化では、引き続き、構築した各システムやメディア活用をより推進すると共に、学生を対象とした使用方法説明会等を開催し、ユーザ側から見た利便性の向上と業務の効率化、ペーパーレス化をさらに図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人運営体制の確立と効率的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会など法令に基づいた、法人経営体制を整え機能させるとともに、本学の将来計画、財務、運営及び重要な会議等についての自由な意見交換並びに情報交換を行う場として、役員懇談会を設置して、早急に処理すべき課題等についての方向付けを適切かつ迅速に行っている。また、「学長特別顧問」や「学長特別補佐」の学長補佐体制を確立して、学長が大学運営の全般について助言を得ている。全学的な視点から学内の諸課題等について検討を行うため、企画運営会議を設置して、学長からの諮問事項や将来構想の策定、大学運営の在り方等について、基本的な計画等を協議した。

【平成19事業年度】

これまでの法人運営体制を維持しつつ、企画運営会議にGP推進部会【担当教員及び担当課との連絡体制の整備】、教員免許状更新講習WG【試行事業の準備】及び神戸サテライト利用検討部会【効率的な利用を促進するための検討】の3つの部会等を設置して専門的事項の検討を進めた。また、大学院組織改革WGを設置し、既設の大学院修士課程における教育研究の質を確保するための方策の検討を進めた。

○法人として総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①人的な資源配分における取組み

【平成16～18事業年度】

保留定員制度を導入し、学長が全学的見地から教員の人事を行えるようにしたほか、従来の部・講座制を、研究組織としての「学系」と教育組織としての「専攻」に分離・再編した。このことにより、教職大学院をはじめ教育研究組織の改編が円滑に行われるようになった。また、附属学校教員においては、教育委員会との人事交流が円滑に行えるように、俸給月額を保障する給与制度に改正したほか、事務職員においては、係・専門職員制からチーム制に組織を再

編し、効率的に業務を行えるようにした。

【平成19事業年度】

4人の実務家教員を採用し、教職大学院設置に向けての戦略的な教員配置を行うとともに、平成20年度から実施される教員免許状更新講習に対応するため、室・チームの人員配置を見直した。

②財政的な資源配分における取組み

【平成16～18事業年度】

剰余金を教育研究充実積立金とし、教職大学院設置準備、施設改修、教育設備更新等に活用した。また、学長裁量経費を活用して、公募による学内科学研究費制度を設けて、学内の教育研究活動の活性化を図ると同時に、次年度における科学研究費補助金獲得の推進にも寄与させている。

教員研究費である教育研究基盤経費は、研究・教育業績等の評価に基づく重点配分（傾斜配分）を行っている。

【平成19事業年度】

教育研究充実積立金を、教職大学院設置準備、大学教育設備更新（講義室の整備等）、大学環境整備（アメニティゾーンの整備等）及び学生寄宿舎改修に活用した。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

中間評価については、毎年、予算実施計画半期分の収入状況の分析を行った上で、改めて財務計画の検証を行って、1次又は2次の補正予算実施計画を策定している。この補正予算は、役員会において詳細な分析を行った上で最終決定を行っている。事後評価については、役員において当該年度予算実施計画の達成度及び執行の妥当性の検証を行い、次年度の予算実施計画原案を作成している。

中間・事後評価以外に、学長裁量経費による学内科学研究費制度は、研究終了後に成果報告書の提出及び研究成果発表を義務付けていることや、教育研究基盤経費は、実績をポイント化し予算配分を行うとともに、一定の期間において研究活動が乏しい教員に対して、研究費を半減する措置も実施している。

【平成19事業年度】

これまでの取り組みを継続しつつ、教育研究基礎経費のポイント項目に外部資金の獲得項目を追加するなど、配分ポイントについて再検討し適正な資源配分を行っている。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

各種委員会を統廃合し、旧国立大学時には、22あった委員会を法人化後16にして効率化を図ったことや、学長を補佐する体制を強化するため、16年度から大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園を担当する5人の学長特別補佐を配置した。さらに、18年度からは修士課程に新専攻を設置するため新たに1人追加した6人体制とした。

また、事務組織については、法人化後にスタートさせたチーム制を24チームから14チームに集約して、業務内容の効率化を図った。

【平成19事業年度】

組織業務評価検討会において、既存業務の見直しを実施するとともに、新規業務である教員免許更新制や次期中期目標・中期計画に対応する事務局のあり方について検討を行い、教員免許状更新講習推進準備室を設置し、20年度からの試行講習の実施に対応する事務体制を整えた。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学士、修士、博士の全ての課程において、別表のとおり定員を適切に充足し、大幅な超過もない。

【平成19事業年度】

これまでと同様に収容定員を適切に充足させている。19年度においては、専門職学位課程を設置することにより、教育活動に支障がないよう定員の見直しについて検討を進めた。

| | 学校教育学部 | | | 学校教育研究科 | | | 連合学校教育学研究科 | | |
|------|-----------|----------|------------|-----------|----------|------------|------------|----------|------------|
| | 収容定員 人 | 収容数 人 | 定員超過率 % | 収容定員 人 | 収容数 人 | 定員超過率 % | 収容定員 人 | 収容数 人 | 定員超過率 % |
| 16年度 | 640 | 713 | 106.9 | 600 | 592 | 93.0 | 72 | 101 | 97.2 |
| 17年度 | 640 | 727 | 108.8 | 600 | 666 | 108.2 | 72 | 105 | 109.7 |
| 18年度 | 640 | 727 | 109.5 | 600 | 727 | 113.2 | 72 | 102 | 105.6 |
| 19年度 | 640 | 714 | 107.7 | 600 | 754 | 117.5 | 72 | 113 | 106.9 |

※定員超過率とは、収容数から外国人留学生数、休学者数、留年者数のうち修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数を減じた数を収容定員で除した割合である。p.73 参照

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

理事としては、教育行政に長年関わってきた教育長等経験者を選任した。また、監事としては、長年教育行政や大学教育関係に関わってきた者及び監査法人の専門家から選任した。経営協議会委員としては、教育行政、大学教育関係及び民間企業等の幅広い専門知識や経験を有する外部有識者を登用し、経営協議会を始め各会議・委員会を運営している。これらの体制を機能させ、第三者の目からの指摘により、業務の進め方や質の改善を図ってきたところである。

特に、経営協議会においては、本学の経営に対し積極的な提言がなされており、例えば、経験を活かした意見に基づき、本学が取り組む教育研究振興基金の募金計画や学生確保の方策について具体策を立案するなど、本学の業務運営に十分な活用がなされている。

【平成19事業年度】

引き続き、経営協議会や学内委員会等の運営に外部有識者の参画を得て、その幅広い専門知識や経験を活かしながら大学運営の改善・充実を図っている。

○監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

①内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

16年4月に監査室を設置して、監事の指示に基づく監査に必要な書類等の収集、調査・分析等を行ってきたが、18年10月に「国立大学法人兵庫教育大学監査室設置要項」を制定して、監査室を事務局長統括の下から学長直属の独立した部門とした。これにより会計検査院検査及び会計監査法人による監査や監事監査とならんで監査室が独立した立場で内部監査を実施する体制の整備を図った。

②内部監査の実施状況

18年10月から個人情報保護法への対応状況、パソコンの管理状況、内部統制の評価に関する業務監査を行った。また、18年11月から科学研究費補助金、預り金の経理に関する会計監査を行った。

③監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

内部監査は延べ35日間の監査を実施し、監事監査や会計監査法人の監査についても翌年度の6月に実施している。監査終了後は、遅滞なく学長に監査結果を報告しているが、主な内容として、監事から教職以外の就職希望者に対する体制整備の充実について意見が出されたことについて、速やかに就職支援に関する要項を整備し改善を図った。

【平成19事業年度】

①内部監査の実施状況

業務監査として、個人情報保護法への対応状況、事務の効率化の取組状況、内部統制の評価の監査を行った。また、会計監査として、外部資金(科学研究費補助金含む)の経理、随意契約の適正化の対応状況等の監査を行った。

②監査結果の運営への活用状況

内部監査結果については、監査室から監査終了後遅滞なく学長に報告し、是正改善の措置が必要な事項「事務局各課事務室の防犯体制」、「毒物・劇物の管理体制の徹底」について、学長から担当責任者あてに改善の指示をした。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

17事業年度の評価結果について、「内部監査の実施については、内部監査が事務局長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」との指摘があった。このことを受け、18年10月に監査室を学長直属の独立した部門にし、実効性があがるよう関係規程等の改正・制定を行って適切に対応している。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

教職大学院の20年度設置に先行して、19年度から大学院学校教育研究科を改組することとし、新たに2専攻を置くため教員定員を適切に再配置した。

【平成19事業年度】

18年度に行った教育研究組織の分離・再編に引き続き、20年度から大学院組織改革検討委員会を設置し、更なる教育組織の改革を行うための準備を進めた。

また、18年度から連合研究科将来構想検討委員会で検討を進め、新専攻「学校教育実践高度化専攻」・新連合講座「先端課題実践開発連合講座」を21年度に設置することを決定し、教員配置等の具体案等を策定した。

○法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学術研究活動の活性化のため、研究者一覧をウェブサイトで公開した。また、海外への情報発信として、Webジャーナル（英文）を作成し公開している。

研究環境の整備として、キャンパス間ネットワークの高速化や研究支援課の設置、国内特別研究員制度、サバティカル制度及び学内科学研究費制度をそれぞれ創設することにより計画的に研究活動体制を整備している。

連合学校教育学研究科においては、教育諸活動等に関する実践的研究から、共同研究にふさわしい研究課題であり、かつ、一定の成果を期待できる研究計画を、共同研究プロジェクト（3年間）として選考・採択を行っている。16年度から18年度には、7プロジェクトが実施されており、うち4プロジェクトについては研究期間が満了し研究成果を公表している。

【平成19事業年度】

これまでの取組みを継続して実施するとともに、科学研究費補助金に関連し、応募の手引作成・配付及び相談窓口を設置（アドバイザースタッフの選出）した。また、「受託研究」「共同研究」の研究課題等をウェブサイトにより公開している。

さらに、研究情報に関連する取組みとして、学術情報リポジトリの学外公開を開始した。

連合学校教育学研究科の共同研究プロジェクトについては、公募条件を見直し国際的な研究機関との共同研究が促進されるよう改善した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 教育実践研究等を推進し、外部研究資金の獲得及び本学の特色を活かした事業の実施により自己収入の増加を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|---|--|------|-----|--|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 【143】研究支援事務体制を強化し、広く社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、積極的な研究成果の情報発信を図る。 | 【143】本学の教育研究活動へのニーズに応えるとともに、外部資金の獲得等に向けて、積極的な情報発信を行う。 (070) | III | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>研究支援体制を強化するために研究支援課を設置し、研究助成事業に関する情報をメールで教員に通知するなど、収集した情報を教員が利用できるような支援を行った。また、ウェブサイト上では、Webジャーナル（英文）・研究者一覧を公開して、研究者の専門分野や研究業績に関する広報に努めた。</p> <p>現職教員を対象とした研修プログラムの開発・実施、スクールパートナーシップ事業、近隣市町との包括連携協定に基づく事業などにおいて本学の研究成果を発信すると同時に、これらの事業を通して学校現場や地域社会のニーズの把握に努めた。</p> <p>その結果、平成17年度及び18年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム、18年度小学校英語活動地域サポート事業に応募し採択された。</p> | <p>各種事業を継続実施して本学に対する社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、さらに積極的な情報発信を行う。</p> | | |
| | | | | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【143】教員に対して研究助成事業に関する情報を学内専用のウェブサイトにて常時掲載するとともに、外部資金獲得のための解説・手引きを作成した。学外者に対して、受託研究受入れ等に関わるページを作成・公開するなど外部資金獲得に向けた支援を強化した。</p> <p>ウェブサイトにおいては、従来の研究者一覧・Webジャーナルの公開に加えて、平成19年度から、本学の研究成果を学術情報リポジトリとして公開した。また、教育・社会調査研究センターにおいても教育に関するデータアーカイブの一般利用を可能にするなど、積極的な情報発信を行った。</p> <p>近隣地域との関係については、西脇市など2市1町との包括連携協定を結び、北播磨地域の全市町が包括連携協定の対象となった。</p> <p>また、教員研修モデルカリキュラム開発プログラム、教員研修評価・改善モデル開発事業、</p> | | | |

兵庫教育大学

| | | | |
|---|------------|--|--|
| <p>【144】プロジェクト研究を推進するためのオープンラボの設置、外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備等、全学的な研究支援体制構築し、科学研究費補助金、奨学寄附金、産学連携等研究費の増加を図る</p> | <p>III</p> | <p>特別支援学校教員専門性向上事業に応募し採択された。</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 研究支援課を設置して全学的な支援体制を整えた。教育実践コラボレーションセンターの設置準備や、現代GPなどの採択に対応して、研究拠点となるスペースを確保した。学内科研制度（科研費不採択となった研究、著しく減額された研究に対して助成する）の創設、教育研究基盤経費の重点配分における外部資金を獲得した教員の優遇など、研究環境整備を実施した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【144】教育基盤経費における重点配分の対象に大学改革推進経費を加え、また、共通経費に繰り入れた間接経費を教育研究部門経費に充当できるよう改善するなど、教育研究環境の整備を図った。19年度においては現代GP・特色GPの採択3件（このほか、17年度からの継続の現代GP1件）、寄附金8件、受託研究受入8件、共同研究受入1件であった。</p> | <p>外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備を引き続き行う。</p> |
| <p>【145】科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の2割の増加を図る。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 科学研究費補助金説明会、学長裁量経費における学内科研、教育研究基盤経費の重点配分における外部資金獲得教員の優遇策などを実施して、科学研究費補助金の積極的な応募を推進した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【145】「科学研究費補助金の獲得増加を推進するための学系長会議」を5回開催して、全学的な取組を促すとともに、具体的方策を検討して、説明会や定期的な相談会を実施したほか、相談窓口としてアドバイザースタッフを各学系で選任し、また、過去の研究計画調書の閲覧をできるようにするなど、きめ細かい方策を実施した結果、平成19年度においては、20年度科学研究費補助金申請数が前年度比52%増加した。</p> | <p>科学研究費補助金に係る説明会の開催、アドバイザースタッフによる応募のサポート、応募の引き継ぎ、付研究費補助金の積極的な応募を図る。</p> |
| <p>【146】本学が取り組む事業に対するマネジメント体制を確立・整備し、新規事業の展開と既存収入の増加により、自己収入の確保に努める。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 自己収入確保に関しては、財務委員会が企画・総括の役割を担い、これを受けて各実施組織が実施上の細部を検討・実施する体制を整えた。財務委員会・各実施組織の検討を経て、各種教育相談・スクールパートナーシップ事業・学生証再発行などの有料化、外部資金からの大学への一定額の拠出などを実施した。また、新たに「教育研究振興基金」の募集準備を開始するなど、自己収入の増加策を着実に実施した。</p> | <p>引き続き自己収入確保のためのマネジメント体制を、より一層整備し、自己収入の確保に努める。</p> |

| | | | | | |
|--|--|------------|---|--|--|
| | <p>【146】自己収入確保のためのマネジメント体制を確立・整備するとともに、自己収入の確保に努める。(072)</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【146】本学の創設30周年を記念し、事業を展開するため「教育研究振興基金」の募集を開始した。また、休日においても神戸サテライトを利用できるように規定を改正するとともに、使用料等も変更した。</p> | | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | | |

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ○ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 ○ 教育施設・設備の有効活用、管理業務等の合理化に努め、管理的経費の縮減を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | | ウェット | |
|--|---|------|-----|---|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 | 【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、さらに人件費の削減を図る。(073) | III | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 人件費所要金額を含む財務計画を策定し、それに基づき人件費管理を実行した。その結果、平成17年度の人件費予算相当金額に対して、17年度は約7.1%、18年度は約7.5%を削減し、計画どおりの取組が進んだ。 | 総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画に沿って実施していく。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 【147-1】人件費の削減計画に沿って実施しており、平成19年度においては、17年度の人件費予算金額から約8.5%を削減して、計画どおり実施した。 | | | |
| 【147-2】効率的な事務運営を図るため、業務処理方法の見直し、情報システムの有効活用、業務の外部委託並びに光熱水料等の節減により、管理経費について中期目標期間中に経費の5%の節減を図る。 | 【147-2】電力、電話、発送便等の契約の見直しを行い、さらなる業務委託の促進、節電、節水等コスト意識の啓蒙に努め、引き続き管理的経費の節減を図る。(074) | IV | IV | (平成16～18年度の実施状況概略) 夏期には電力カットやクールビズを実施するとともに、全期間を通して教職員・学生に対する水道光熱費節減の啓発活動を行った。全職員が情報を共有化できる情報システムを導入して事務の効率化を図り、また、電子メール・CD-ROM研修などの情報システムを活用して、経費節減を実施した。業務の外部委託に際しては、一般競争入札や、契約期間の見直しや業務の抑制などにより、業務委託費・雑役務費にかかる契約金額の低減化を図った。これらの努力により、平成16年度の当初予算に比して目標値の5%を大きく上回る11.5%の節減を実現した。 | 管理経費のさらなるコスト削減の啓発に努め、中期目標期間中の目標達成に向けた取組を行う。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 【147-2】教育研究環境整備のために各教室に空調機を計画的に設置したこと、また、平成19年度開設に向けた教職大学院の準備のための経費を要したことなど、19年度は管理的経費を上げる要因が生じた。このように節減が限界に達しつつあるなかでも、省エネルギー、業務の外部委託、契約方式等の見直し、消耗品の節約などによる経費節減に引き続き努め、16年度の当初予算に比して19年度までに12.0%の節減を実現した。 | | | |

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○ 大学の基本戦略に基づいて、効果的な予算配分、資産運用を図る。
 ○ 資金の安全かつ有利な運用管理を図る。
 ○ 土地、施設設備の効果的・効率的な運用管理を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--------------------------|------------------|----------------|---|---|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 【148】経営協議会の下に、評価に基づく効果的な予算配分を行う組織を設置する。 | | III | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に予算配分基準策定委員会において、効果的な予算配分を行うための「予算配分基準」を策定した。17年度及び18年度は、経営協議会の下部組織である財務委員会において、配分基準を見直し、各年度の予算編成方針を策定した。</p> | 引き続き効果的な予算配分を行うため、財務委員会において毎年度予算配分基準の検討及び実施を行う。 | |
| | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | | | | |
| 【149】資金の運用については、安全な取引銀行の選定や優良な金融商品の選定に努める。 | | III | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に資金運用規定を設定した上で、安全性や近隣の金融機関の業務内容なども検討して、一時的な余裕金を定期預金として2金融機関で運用していたが、安全性など様々な面から検討を加えた上で、19年3月から一部資金については大口定期預金による運用を始めた。</p> | 運用実績を分析し、更なる安全有利な資金運用を図る。 | |
| | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | | | | | |
| 【150】施設マネジメントの専門家を養成することにより、施設マネジメントを充実・強化し、効率的な施設設備の運用管理を図る。 | | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 講習会・研修会へ職員を参加させて専門家としての研修を積むとともに、他大学の実状調査も行った上で、施設管理課内にマネジメントグループを立ち上げ、施設マネジメント主幹を置いた。 「施設整備の基本方針」、「教員研究室・実験室・自習室等の整備方針」等を定めて既存施設の有効利用を図る一方、教育・研究組織の変更に対応した効率的な施設の運用管理のために、キャンパス環境・安全委員会に施設有効活用専門委員会・建物施設等専門委員会を設置して、施設使用実態調査を実施し、それに基づいた具体的な検討を行った。 その結果、平成18年度においては、施設使用実態調査により抛出された850㎡の内、231㎡を</p> | 施設マネジメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を実施する。 | |
| | | | | | | |

| | | | | | |
|--|---|------------|---|--|--|
| | <p>【150】施設マネージメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を実施する。(075)</p> | <p>III</p> | <p>有効利用のために改修するなど、効率的な施設整備を実施した。</p> | | |
| | | | <p>(平成19年度の実施状況) 【150】平成19年度においては、使用実態調査により拋出された850㎡の内、さらに、451㎡を20年度設置予定の教職大学院に振り向けて改修を行うなど、検討結果を実行に移した。 また、前年度までの調査・審議を踏まえて、全学的な教育・研究組織の変更に対応する、建物基準面積表を作成し、新たなスペース配分の検討を開始した。</p> | | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

【平成16～18事業年度】

平成17年度に研究支援課を設置し、各教員に対して、民間各種研究助成団体からの公募情報をメールや学内専用のウェブサイトを活用し、周知徹底を図った。研究支援事務体制の強化を図り、ウェブサイトを更新し、受託研究・共同研究寄附金に関する相談窓口を明確にした。

さらに、教育研究の充実を図るため、教育研究振興基金を発足させるなど外部資金獲得等の自己収入増加のための財政的基盤形成の準備を行った。

【平成19事業年度】

「科学研究費補助金応募の手引き」を作成し、全教員に配付するとともに科学研究費補助金の過去の採択課題について、研究計画調書を各教員が閲覧できるようにした。さらに、科学研究費補助金申請のための相談窓口として各学系に2～3人のアドバイザースタッフを配置した。

また、大学の総合的な企画力強化のため、企画運営会議のもとに、大学教育支援事業(GP)推進部会を設置した。

教育研究振興基金の募集活動を積極的にを行い、総額32,475千円の寄附金を受け入れた。

②経費の抑制に関する目標

【平成16～18事業年度】

事務連絡会の下に設置された組織業務評価検討会において、契約、旅費等業務の集中化や人員の再配置を行うとともに効率的な事務運営を検討するため、「組織業務評価システム」を構築した。

【平成19事業年度】

さらなる管理的経費の抑制のため、「組織業務評価システム」を活用し、業務の一元化や外部委託等を推進した。

③資産の運用管理の改善に関する目標

【平成16～18事業年度】

平成16年度に、予算配分基準策定委員会において効率的な予算配分を行うための「予算配分基準」を策定し、17年度及び18年度は、経営協議会の下に設置された財務委員会において予算配分基準の見直しを行った。財務委員会の下に設置された専門委員会において、従来から実施している教育研究基盤経費の重点配分の予算枠の拡大等を行った。

また、余裕資金を安全に運用するための金融商品を選定した。

施設マネジメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を行うため、キャンパス環境・安全委員会に施設有効活用専門委員会を設置し、施設使用実態調査を実施した。その結果、850㎡の拠出面積を確保し、その内の一部を施設の有効利用のため改修した。

【平成19事業年度】

教育研究基盤経費の重点配分事項について、ポイント付与の対象を拡大し、より効果的な予算配分を行った。

施設使用実態調査により確保した拠出面積850㎡の内の一部を、新しい教育研究施設として活用するため改修した。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善充実が図られているか。

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組

【平成16～18事業年度】

自己収入の増加策として、発達心理臨床研究センター及び大学院神戸サテライト臨床心理相談室における教育相談の有料化を行ったほか、学生証再発行の有料化や学外者の文献複写料の単価改正等を行った。

また、平成17年度に研究支援課を設置し、各種情報の収集、教員への情報提供をはじめ学長裁量経費による科学研究費補助金申請者への支援や申請のための説明会を開催するなど外部研究資金獲得のための体制を強化した。

その結果、共同研究、受託研究及び科学研究費補助金等の外部資金は、3年間で387,905千円(平成16年度128,305千円、17年度140,269千円、18年度101,414千円)を獲得した。

【平成19事業年度】

自己収入の増加策として平成14年度から実施しているスクール・パートナーシップ事業(学校や生涯学習機関等からの依頼により、本学教員を講師として各種研修会・生涯学習活動に派遣)を有料化した。

また、国公立私立大学を通じた大学教育改革支援事業(GP)に新たに3件が採択され、19年度は継続事業を含め4件のGPを行った。

②経費の抑制に関する取組

【平成16～18事業年度】

平成17年度当初の人件費予算相当額に対して、17年度決算額は約7.1%、18年度決算額は約7.5%を削減した。管理的経費については、16年度の当初予算に対して16年度～18年度の3年間に11.5%を削減した。

また、学生寄宿舎及び講義室の設備更新にあたっては、環境にも配慮し、省エネルギー機器を導入した。

【平成19事業年度】

平成17年度当初の総人件費削減計画の対象となる人件費に対して、19年度は約8.5%削減した。管理的経費については、夏季一斉休業を実施するなどの省エネルギー対策を引き続き行い、16年度の当初予算に対して16年度～19年度の4年間に12.0%を削減した。

③資産の運用管理の改善に関する取組

【平成16～18事業年度】

施設マネジメントにより施設使用実態調査を実施し、教育実践コラボレーションセンター・新専攻の設置に対応した研究スペースを確保するなど施設の有効利用を図った。

また、平成18年度に余裕資金を2金融機関の定期預金で運用した。

【平成19事業年度】

教職大学院の平成20年度設置に向け、関係施設の改修を行うなど有効利用に努めた。また、余裕資金の定期預金に加えて2年国債及び1年国債による運用を行った。

○人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**【平成16～18事業年度】**

法人化初年度の平成16年度の状況及び「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、18年1月に経営協議会の意見を徴したうえで、第1期中期計画期間中の財務計画を策定し、21年度末に人件費については概ね4%の削減を図る計画を策定した。

【平成19事業年度】

財務計画を踏まえ、着実に人件費の削減を図る取り組みを進めている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成19事業年度】**

平成18事業年度評価結果について、「平成17年度に比べ平成18年度の外部資金獲得額が減少していることから年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘があった。この評価結果を全教職員に周知し、科学研究費補助金や大学教育改革支援事業(GP)への積極的な取り組みを行った結果、19年度の外部資金は、177,400千円となり、18年度における外部資金獲得額である101,414千円を75,986千円上回った。

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 全学的な自己点検・評価の実施の基本方針
 ○ 全学的な自己点検・評価を定期的に行い、大学運営の改善を図る。
 ○ 自己点検・評価に当たっては、教育研究等の活動状況に係る客観的な情報をもとに適切な評価を行う。
 ② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつけるための基本方針
 ○ 自己点検・評価を改善に結びつけるためのシステムを整備する。
 ○ 評価結果のフィードバックの状況の整理と公表を行う。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中 年度 期 度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|---|--|---------------------|---|---|------|-----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| ①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【151】客観的かつ適正な自己点検・評価を実施するために、学外有識者を含めた評価委員会を設置する。 | ①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に学外有識者を含む評価委員会を設置して、研究に関する評価指針を策定した。17年度・18年度は、同委員会を円滑に運営し、各実施組織に対する評価結果をとりまとめてウェブサイトで公表した。評価委員会において年度計画実績の中間評価を行い、各実施組織へフィードバックしながら、更なる取組を促すという評価サイクルも学内に定着し、継続的・計画的な自己点検・評価とその公表が円滑に実施されていて、そのための体制整備が十分に進んだ。 | 引き続き評価委員会で適切な評価を行う。 | | |
| | | | (平成19年度の実施状況) 平成18年度の体制を踏襲し、評価委員会で全学的な自己点検・評価を実施した。 | | | |
| 【152】評価結果は評価委員会でき取りまとめ、公表する。 | 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度においては、学外有識者を含む評価委員会で、評価項目・評価指針とともに公表方法などについても検討し、17年度以降は、評価委員会において自己点検・評価や第三者評価の結果等を整理し、ウェブサイトで公表した。 | 評価委員会において、評価結果を取りまとめウェブサイトで公表する。 | | |
| | | | (平成19年度の実施状況) 平成18年度に引き続き、評価結果を公表した。 | | | |
| ②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153】評価委員会は評価結果に基づく改善状況を点検し改善を促すための取組を行う。 | | | (平成16～18年度の実施状況概略) 業務実績評価票に基づいて、学長及び役員会等に実績評価の推進状況や課題等を報告して、大学運営の改善を促した。各実施組織に対しては、最終評価だけではなく、年度途中に中間評価を実施し、それぞれの評価結果をフィードバックすることで、年度計画の着実な実施を促すように取組んできた。この評価サイクルは学内に定着し、中期計画・年度計画の推進並びに課題解決や改善に向けた取 | 実績評価票により、中間評価と最終評価との2回の評価を実施し、早い段階から改善を促す取組を行う。 | | |

| | | | | | |
|--|---|-----|--|---|--|
| | <p>②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | III | <p>組みを確実に促した。その結果、平成16年度において169項目あった年度計画が19年度の年度計画では83項目になった。 また、各年度において、実績評価票の様式や評価に関する基本方針の見直し（公開方法の項目の追加など）なども行った。</p> | | |
| <p>【154】評価委員会において評価結果のフィードバックの状況を整理し、公表する。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 評価委員会において、各実施組織に対して中間評価・最終評価を行い、具体的取組み、評価の根拠、課題の明確化等のコメントを付して、各実施組織にフィードバックし、最終評価に取りまとめて公表した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 上記「中期計画【154】の『平成16～18年度の実施状況概略』参照</p> | <p>引き続き実績評価票により、中間評価と最終評価との2回の評価結果を、各実施組織にフィードバックして、早い段階から改善を促す取組みを行い、最終評価を取りまとめ公表する。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | | |

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針
 ○ 教育研究等の活動状況にかかわる大学情報を収集・分析するとともに、各種の媒体を活用して社会に対する情報提供に努める。
 ○ 研究発表会やシンポジウムの開催及び本学の研究紀要や研究科論文集等の発行を積極的にを行い、本学の教育の特色や研究成果を社会に向けて発信する。
 ○ 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそれのための体制整備を行う。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|------|----|---|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組 【155】教育研究等の活動状況にかかわる情報を収集・管理・分析し、学外に対する情報提供事項のデータベース化を促進する。 | 教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組 【155】教育研究等の活動情報に関するデータベースの導入を進める。(076) | III | | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度にデータベースの準備に着手し、18年度には大学全体で大学情報の効率的な情報発信等の方策を検討するための「情報・広報関係合同会議」を設置した。この合同委員会の設置により、学外に対する情報提供事項のデータベース化の促進、及び学術情報リポジトリを活用した学術研究成果の管理・公開を推進するための方策等を検討する体制を整備した。 | 引き続き、教育研究等の活動情報に関するデータベースの充実を図る。 | | |
| | | III | | (平成19年度の実施状況) 【155】学術情報リポジトリ(HEART)を、試験的運用の後、本格的に稼働させ、教育研究等の活動情報に関するデータベースを広く一般に公開した。 | | | |
| 【156】大学広報委員会において「発信する大学」としての基本戦略を策定する。 | 【156】「発信する大学」としての基本戦略に基づき、情報発信の具体的取組みを行う。(077) | III | | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「発信する大学」としての基本戦略の根幹となる「兵庫教育大学の広報に関する基本方針」を策定すると共に、迅速かつ正確に報道機関への対応を行うため「報道対応マニュアル」を作成した。17年度には「調査連絡員」（大学広報室の協力員）の制度を創設すると共に、「大学広報室情報収集シート」を作成し、情報収集のシステム化を推進した。18年度には学内の広報担当教職員で構成する調査連絡懇談会を定期的に開催する体制を整備し、情報のリサーチ方法等の検討・改善に取り組んだ。また、兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)等を通して国内外への大学情報及び教育研究情報の発信に努めた。 | 「発信する大学」として、大学の教育、研究、社会貢献、管理運営等について、積極的に情報発信を行う。 | | |
| | | III | | (平成19年度の実施状況) 【156】積極的に報道機関に情報を発信・提供した結果、新聞・雑誌等に本学に関連する記事の掲載が大きく増加した(平成17年度107件、18年度168件、19年度218件)。また、地域に「開かれた大学」、「発信する大学」として、加東 | | | |

| | | | | |
|---|--|---|---|--|
| | | <p>市の広報誌やケーブルテレビへ積極的に情報提供を行い、本学の各種取り組みやイベント情報の発信を推進した。さらに、広報誌「教育子午線」のリニューアル（地域との交流の取組事例等を紹介するコーナーの新設等）、及び本学ウェブサイトのリニューアル（トピックス表示の改善等）を実施した。本学ウェブサイトの適切な内容更新に努め、同サイトに掲載されたトピックスの件数を大幅に増加させた（17年度62件、18年度57件、19年度127件）。</p> | | |
| <p>【157】 大学広報委員会と大学情報委員会及び研究推進委員会の連携を図り、社会に対する情報公開に努める。</p> | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学広報室を設置し、広報推進体制を整備するとともに、研究推進委員会等と連携して研究成果を広く世界に発信することを目的としたWebジャーナル（英文）を刊行した。また、教育研究及び教育実践情報等の収集・公開・発信等に関する各種委員会及び関係するセンター等が連携した「情報・広報関係合同会議」を設置し、機関リポジトリを活用した一元的な教育研究成果の管理及び公開の方策等について検討する体制を整備した。</p> | <p>学術情報リポジトリによる教育研究成果の一元的管理及び公開を進める。また、引き続きコンテンツの充実を図る。</p> | |
| | <p>【157】 大学広報室、大学情報委員会及び研究推進委員会が連携して、検討結果を踏まえ研究成果を含む情報を公開する体制を整備する。(078)</p> | <p>III III （平成19年度の実施状況） 【157】 「情報・広報関係合同会議」の専門委員会において、教育実践資料を収集・公開・発信するための審査体制やルールを検討した。また、合同会議において「教育実践資料の公開に関する運用指針」及び「兵庫教育大学学術情報リポジトリ運用指針」を制定した。これらの措置により、大学全体で学術情報リポジトリ（HEART）を活用した一元的な学術研究成果の管理及び公開を進めるための体制を整備された。さらに、HEARTを本格的に稼働させ、広く一般に公開した。</p> | | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | | |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

①自己点検・自己評価に係る情報の提供

【平成16～18事業年度】

平成16年度より、学外有識者を含む評価委員会において、年度計画実績の中間評価及び最終評価を行い、その評価結果をとりまとめ、ウェブサイトで公開してきた。

【平成19事業年度】

引き続き、評価委員会において、年度計画実績の中間評価及び最終評価を行い、その評価結果をとりまとめ、ウェブサイトで公開した。

②教育研究に係る情報の公開

【平成16～18事業年度】

教育現場にとって関心の高い、本学の各種取組や本学関係者の実践活動等（実践重視の新専攻大学院の設置、道德教育等の実践など）を、大学広報誌「教育子午線」や教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）等により継続的に発信し、大学及び教育研究に関する情報公開を推進した。

また、平成16年度より、兵庫教育大学研究紀要の掲載論文を本学図書館のウェブサイトを通じてインターネットで公開するとともに、兵庫教育大学教育実践資料データベースの構築に向けて、学校現場の教育実践資料の収集及びその書誌データの公開に取り組んだ。

さらに17年度から、広く海外に向けて本学の研究成果等を英文で発信することを目的とした「Webジャーナル」を創刊するとともに、新たに設置した教育・社会調査研究センターでは、教育に関するデータアーカイブの構築に向けて、教育に関連のある実証的データの収集等に取り組んだ。

18年度にはウェブサイトにて英文コンテンツ専用ページを作成し、「Webジャーナル」に加え、「英文大学概要」、「兵庫教育大学への留学」、「外国人留学生のためのガイドブック」等を掲載し、海外に向けて積極的に大学情報及び教育研究業績の発信を行った。

【平成19事業年度】

引き続き、教育現場にとって関心の高い、本学の各種取組や本学関係者の実践活動等の情報公開を行った。

また、教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）を通して本学の修了生・卒業生が活用できるよう、本学図書館が収集し所蔵している教育実践資料のうち140件を全文データ化し、兵庫教育大学教育実践資料データベースとして構築した。教育・社会調査研究センターでは、教育に関するデータアーカイブを構築し、収集した教育データや実施した全国調査のデータ等を国内外の研究者や学生に公開した。

さらに、学術情報リポジトリ（HEART）を本格的に稼働させ、本学の研究成果等（学術論文や研究成果報告書をはじめとする計942件の教育研究情報）を広く一般に公開した。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進が図られてるか。

【平成16～18事業年度】

大学の社会的使命を果たすとともに、その内容を積極的に学外へ情報発信することに努めた。情報発信のための組織として、社会連携・広報担当理事を総括責任者とし、学長特別補佐を大学広報室長に充てるとともに学内の情報に係る関係委員会等を統括した「情報・広報関係合同会議」を設置することにより組織体制を整えた。

また、広報に対する基本戦略の基幹となる「兵庫教育大学の広報に関する基本方針」等を策定し、さらに、より迅速かつ正確に報道機関への対応を行うため、「報道対応マニュアル」を作成するなど、効果的な情報の発信・提供に努めた。

①広報誌による情報発信

これまで発行していた「教育子午線」と「学園だより」を統合して新広報誌「教育子午線」を刊行し、在学生・保護者や卒業生・修了生を始め、教育現場や地域社会等へ送付し積極的な大学情報発信活動を行っている。毎月発行している「学報」については、ウェブサイトから閲覧できるようにしており、大学最新動向を学内外の関係者に発信している。海外に向けて大学情報及び教育研究業績の発信のため、英文大学概要やWebジャーナル（英文）などのウェブサイト等による発信を行っている。

②教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）によるコミュニケーション

平成16年度から、主に修了生・卒業生に対し、本学の教育研究情報を発信するとともに、教育現場からの実践情報を収集する「教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）」を構築している。18年度には、トップページにあるトピックスの整理や、各ページの内容をリニューアルし、利用者相互間のネットコミュニケーションを新たに開設するとともに、大学から提供する情報内容の充実を行った。

③学術情報リポジトリ導入による情報収集・蓄積

平成18年度に情報・広報関係の責任者による合同会議及び合同会議の下に専門的な事項を検討するための教育実践教材開発プロジェクトを設置し、学内で生産される学術情報を一元的に管理すること及び体系的に情報発信するための体制が構築できた。附属図書館が主体となり、有用な教育研究成果情報の収集及び蓄積を開始した。

④シンポジウムや研究会などの教育研究成果の発信

アジア教育シンポジウム、連合大学院創立10周年記念国際シンポジウム、教員養成GP成果報告会、英語教育のための教師研修会など多様なシンポジウムや研究会などについてウェブサイトに掲載し、積極的に教育研究成果の社会への発信・還元を行った。

特に、教員養成GP成果報告会においては、新しい大学院実践教育のモデル授業の公開を行い、その様子を収録したDVDを作成し、教育関係者等へ発信した。

【平成19事業年度】

本学の「学術情報リポジトリ運用指針」及び「教育実践資料の公開に関する運用方針」を制定し、一元的な学術研究成果の管理及び公開を進めるための体制を整備した。

また、これまでの情報発信システムの体制を維持し、積極的に情報発信を行ったが、主な取組は、次のとおりである。

①広報誌の紙面工夫

社会の求める情報ニーズに配慮して、テーマを精選し、教職員に有用な情報の提供（教育データの解説、科学研究費補助金等の採択に向けての取組等）をするとともに、広報室記者等が取材してルポ形式に取りまとめるコーナーを新設した。

②ウェブサイトのリニューアル

これまでウェブサイトの各ページについて情報の更新に工夫を行ってきたが、各コンテンツを見直し、表示方法を改善して、閲覧性を向上させることについて、取り組みを行った。

③学術情報リポジトリの公開

大学全体で学術情報リポジトリを活用した一元的な学術研究成果の管理及び公開を進めるために整備された体制のもと、18年度から構築している学術情報リポジトリの一般公開を行った。

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① 施設等の整備計画等の基本方針
 ○ 大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う。
 ② 施設等の有効活用及び維持管理の基本方針
 ○ 施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効活用を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|---|--|------|-----|---|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ①施設等の整備計画等の策定 【158】卓越した教育研究拠点の整備 連合学校教育学研究科（博士課程）における教育研究の高度化を図るための施設を整備するとともに、専門職大学院の設置に向けて、計画的な施設計画を策定する。 | ①施設等の整備計画等の策定 【158】既存施設を有効利用した、学生のための快適な交流の場・憩いの場の整備、教職大学院設置に向けた施設・設備の整備を実施する。(079) | III | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に連合学校教育学研究科の研究拠点として大阪サテライトを開設し、17年度以降継続的に、設備等の充実を図った。教職大学院の設置にむけて17年度には教員養成GPでリエゾンオフィスを設置した。18年度には大学院の新設2専攻及び教育実践コラボレーションセンター設置にむけて必要な設備等を整備した。 | 引き続き卓越した教育研究拠点の整備を図る。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 【158】教職大学院設置計画に先行して、現行の学校教育研究科に新設した。2専攻及び教育実践コラボレーションセンターの施設・設備を充実させた。 | | | |
| 【159】既存施設の有効利用 既存建物の点検・見直しを行い、学際研究等を促進するオープンラボの設置、情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図る。 | 【159】既存施設を有効利用した、学生のための快適な交流の場・憩いの場の整備、教職大学院設置に向けた施設・設備の整備を実施する。(079) | III | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に既存施設の有効に係る整備方針、整備計画を策定した。17年度には学生の発表の場としての展示スペースを共通講義棟に整備した。また、神戸サテライトの施設の使用状況の見直しを行い、臨床心理相談室等の充実を図った。18年度にはアメニティゾーンの整備に取組み、教職員と学生の意見を取り入れた憩いの場「オープンテラス」の整備案を決定した。 | 引き続き既存施設の有効利用を図るとともに、オープンラボ機能を持った総合研究棟（仮称）の新設準備を進める。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 【159】教育研究の高度化を図るため神戸サテライトを移転し、施設・整備を充実させた。また、学生のための快適な交流の場・憩いの場となるアメニティゾーン「オープンテラス」を設置した。 | | | |
| 【160】附属学校園の危機対応 附属学校園の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発のため、必要な整備を行う。 | | | | (平成16～18年度の実施状況概略) 「安全管理の手引き」の見直し、遊具や施設・設備の点検・修理、自動体外式除細動器(AED)の設置や催涙スプレーの更新、各種避難訓練(地震、火災、不審者対応)、防犯パトロール等を実施したほか、平成18年度には、附属学校安全委員会を新たに設置し、附属学校における安全 | 附属学校園における必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為に施策を引き続き実施する。 | | |

| | | | | | |
|--|--|------------|---|---|--|
| | <p>【160】 附属学校における必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為の施策を継続して行う。(080)</p> | <p>III</p> | <p>管理について専門的に検討するための体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【160】 従来の取組みを継続したほか、附属学校安全委員会で出された意見をもとに、「安全管理の手引き」に「登下校時の安全確保」の追記、AEDの増設、歩道の延長など改善を行った。また、加東市に依頼を行ったことにより、スクールゾーンが設けられた。</p> | | |
| <p>【161】 計画的な設備の整備 設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。</p> | <p>【161】 策定された設備整備計画に基づき更新・新設を行う。(081)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に電気・空調・衛生設備のデータ整理を行うとともに設備整備計画を策定した。17年度には設備整備計画にもとづいて、空調設備の整備や建物の耐震・防水などの改修・補強を実施した。18年度には講義室、実験室等の設備(更新・新設)のための新たな基本計画を策定し、次年度より逐次整備する準備を完了した。また、変電設備の更新、大学会館の外壁塗装、学生寄宿舎の改修等を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【161】 平成18年度に策定した。空調機の整備計画に基づき、空調設備の整備を実施した。また、変電設備の更新を継続して行い、省エネ対応とした。</p> | <p>策定された設備整備計画に基づき、引き続き更新・新設を行う。</p> | |
| <p>②施設等の有効活用及び維持管理 【162】 施設整備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育研究スペース等の有効活用を図るとともに、施設マネジメントに係る専門的知識の習得により効率的な施設設備の維持管理を行う</p> | <p>②施設等の有効活用及び維持管理 【162】 施設マネジメントの施策による、施設設備の有効性を検証し、より効率的な維持管理を行う。(082)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 関係部局の担当者が講習会に参加し、専門資格(特殊建物調査資格)を取得するなど施設マネジメントに係る専門知識の習得に努めた。また、施設マネジメントにより、預かり室や拠出スペースとなった部分を共用スペースとして、新設2専攻大学院等に充て、整備した。さらに、教育・社会調査研究センターの拡充、体育施設の整備等を実施し、教育研究施設等の有効活用を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【162】 建物基準面積算出の基準を作成し、施設等の使用状況調査を実施するとともに、施設整備の基本方針を定めた「兵庫教育大学マスタープラン」を策定した。施設マネジメントにより、拠出スペースとなった部分を大学院の新設2専攻に充て、必要な整備を行い、有効活用を図った。</p> | <p>施設マネジメントの施策により、施設設備の自己点検・評価に基づき、より効率的な維持管理を行う。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 教育研究環境の安全・衛生の確保に関する基本方針
 ○ 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取組を積極的に行う。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|--|------|-----|---|---|------|-----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】キャンパス環境・安全委員会において安全確保及び環境保全に関する行動計画を立て、以下の施策を含めた取組を積極的に行う。 (a) 大学及び附属学校園の環境保全、及び安全点検を定期的に行う体制を整備する。 (b) 放射線及び毒劇物等の適切な管理体制を整備する。 (c) 学内の防犯システムや交通安全等、学内安全対策を講じる。 (d) 大学キャンパス及び附属学校園の防災体制を整備する。 | 安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】労働安全衛生法等を踏まえ明らかとなった安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく改善策、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を、総合的に実施する。(083) | III | III | （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度には、総括衛生管理者、衛生管理者、産業医の合同による職場点検等を実施して改善のための課題を明らかにしたほか、さらに進んで「防災業務計画書」を作成した。17年度には指摘事項の改善・改修等（毒劇物等の適切な管理のための特定化学物質調査）を実施した。18年度には包括的な危機管理マニュアルの作成に取り組んだ。防火訓練等を実施して安全確保と安全意識の向上・啓発に取り組むとともに、職場点検・構内安全点検を継続し、改善整備を行った。受動禁煙防止の観点から、附属学校園を含めた山国地区を全面禁煙とした。消防設備及び建物耐震診断に関しては、中期計画【161】を参照。また、附属学校園の安全点検、防災体制については中期計画【160】を参照。 | 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく点検、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を、総合的に実施する。 | III | III |
| | | | | （平成19年度の実施状況） 【163】労働安全衛生法に基づく取り組みのほか、キャンパス内全面禁煙などを実施し、学内の健康管理の強化に努めた。職場点検や施設環境パトロールを継続して実施し、安全確保・環境保全の整備に努めた。包括的な危機管理マニュアルを学内の教職員に配付し、周知徹底を図った。附属学校園の安全点検、防災体制については中期計画【160】を参照。 | | | |
| | | | | ウェイト小計 | | | |

| |
|------------------------------|
| (4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等 |
|------------------------------|

1. 特記事項**①施設設備の整備・活用等に関する目標****【平成16～18事業年度】**

- (1) 電気・空調・衛生設備等の整備計画に基づき、継続的に研究室・教室等の設備を新設・改修・更新した。また、平成18年度には大学会館及び学生寄宿舎の改修を行うとともに、建物耐震診断を完了し、新たな建物耐震改修計画を策定した。
- (2) 16年度に連合大学院大阪サテライトを設置し、博士課程の授業・研究指導及び共同研究プロジェクトのための施設・設備を充実させた。
- (3) 17年度には教育・社会調査研究センターと同センターの東京オフィスを設置し、大学の附属研究施設の充実を図った。また、教員養成GPでリエゾンオフィスを、現代GPで“NANA つくす”(学生参加による不登校支援ネットワーク)活動室を、それぞれ設置し、大学が行う教育プロジェクトの施設面での整備も行った。
- (4) 18年度には教育研究の基礎となる教材資料等を展示するための『教材文化資料館』（仮称、平成21年度設置予定）の設置に向けた取組をスタートした。

【平成19事業年度】

- (1) 引き続き、研究室・教室等の設備を計画的に改修・更新するとともに、「自然、生活・健康棟」の建物耐震改修計画を策定した。また、今後の大学の施設整備の基本方針を定めた「兵庫教育大学マスタープラン」を策定した。
- (2) 教職大学院設置計画に先行して、現行の学校教育研究科に新設した2専攻及び教育実践コラボレーションセンターの施設・設備を充実させた。
- (3) 大学院夜間クラスの、より良い教育研究環境を整えるため、神戸サテライトを移転して施設・設備の充実を図った。
- (4) 学生・教職員の快適な交流の場・憩いの場となるアメニティゾーン「オープンテラス」を整備した。

②安全管理に関する目標**【平成16～18事業年度】**

- (1) 大学においては、継続的に職場点検や構内安全点検、施設環境パトロール、防火訓練・避難訓練等を実施して、安全確保・環境改善を推進した。また、防災体制の再チェックを行い、防災連絡網の更新を行った。
- (2) 附属学校園においては、「安全管理の手引き」の見直し、遊具や設備の点検・修理、自動体外式除細動器(AED)の設置や催涙スプレーの更新、各種避難訓練(地震、火災、不審者対応)、防犯パトロール等を実施して、安全確保、危機対応の整備・強化を進めた。また、平成18年度から附属学校安全委員会を設置し、附属学校園における安全管理について専門的に検討する体制を整えた。
- (3) 防災マニュアル等を見直し、大学及び附属学校園を包括した「危機管理マニュアル」の作成に取り組んだ。
- (4) 受動喫煙防止の観点から、附属学校園を含めた山国地区全体を全面禁煙とした。

【平成19事業年度】

- (1) 附属学校園においては、引き続き、定期的に防犯、防災訓練等を実施して、安全意識の向上・啓発に努めると共に、スクールゾーンの設置、自動体外式除細動装置(AED)の増設等の改善・整備を行い、安全確保対策を推進した。
- (2) 「包括的な危機管理マニュアル」を学内の教職員に配付し、周知徹底を図った。
- (3) 山国地区につづき、嬉野台地区のキャンパス内を全面禁煙とした。

2. 共通事項に係る取組状況**○施設マネジメント等が適切に行われているか。****【平成16～18事業年度】**

本学の教育・研究の理念・目標を踏まえ、基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う施設整備の目標を定め、平成17年6月に「施設マネジメントの基本方針」を策定し、以下の取組みを行った。

- (1) **施設の全学的な戦略的活用により、特色のある魅力的な大学づくりをする。**
大学の教育研究活動の展開に応じた施設の戦略的な面積配分や利用規程の整備を進め、内外の施設利用者に向け魅力的なものとした。
- (2) **全学的な管理運営方針に基づき、安全対策や環境保全を進める。**
実験室などの安全の確保や化学物質による環境汚染の防止、省エネルギーなどによる地球環境への負荷の低減、情報通信機器のセキュリティ対策などに積極的に取り組んだ。
- (3) **効率的な管理により、適正な施設水準の確保を図る。**
全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえて、個々の教育研究活動に対し、適切な環境を提供することとした。また、「大学改革再編」に伴う施設整備の方針として、研究組織・教育組織の改革に対応するための空きスペースを確保し、拠出されたスペースは平成18年4月1日より、キャンパス環境・安全委員会が管理することとした。拠出されたスペースは、大学の将来構想に従い、学生用研究スペースや教員研究室の配置など全学的視野から有効利用するよう計画されている。省エネルギーなどによる地球環境への負荷の低減対策として、(1)夏季期間中の軽装の励行、(2)不要不急時の電源OFF、(3)空調機設定温度の徹底、(4)エレベーターの使用制限などの取組を行った。

【平成19事業年度】

これまでの取組みに加え、主に次の取組みを行った。

- (1) 中長期的な兵庫教育大学整備計画を定めた「兵庫教育大学マスタープラン」を策定し、施設設備の新設及び効率的な維持管理を図った。
- (2) 全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえて、教職大学院対応の院生研究室を改修及び学生アメニティ(オープンテラス)を整備した。

(3) 中長期的な視野に立った設備の計画的・継続的な整備及び効率的運用を図るために、「兵庫教育大学における設備マスタープラン」を定めた。このことにより、設備整備のルールが明確となり、予算の効率的な運用による経費節減を図った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

①危機管理体制の構築

【平成16～18事業年度】

危機管理マニュアルについては、本学の危機管理体制は業務に関連した担当課がそれぞれ策定したマニュアルを平成18年度に統合・再編し、大学全体として包括的な「国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアル」を作成した。

また、附属学校園では、「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引き」の適宜見直しを行った。なお、附属幼稚園においては、保護者に独自に作成した手引を配付した。

災害発生に備え、定期的に消防訓練等を実施し、避難誘導訓練、消火器取扱訓練、自動体外式除細動器（AED）使用訓練等を行った。

【平成19事業年度】

平成19年4月に国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアルを学内の全教職員に配付し周知徹底を図った。その後、薬品を管理している全ての部署に対応できるよう同マニュアルを改訂するとともに、より厳正な薬品管理を行うため、全学を対象とした毒物・劇物の管理状況調査を実施した。

附属学校園で作成している「安全管理の手引き」の見直しを行い、「登下校時の安全確保」を追記した。

②研究費の不正防止の対応

【平成16～18事業年度】

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況について、文部科学省通知「科学研究費補助金の不正使用防止対策として講ずる措置(平成18年11月)」等を受け、18年度から検討を行った。

【平成19事業年度】

これまでの検討を踏まえ、公的研究費の適正管理体制及び研究費の不正使用防止対応のための規程等の整備を行うとともに、関係する取扱要項、不正防止計画及び行動規範を作成した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>〔全学的な教育目標〕</p> <p>① 全学的な教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>○ 本学は、主として初等中等教育教員の大学院修士課程における研究・研鑽を推進する目的で設置されたことから、大学院学校教育研究科（修士課程）を中心とし、後段階としての大学院連合学校教育学研究科（博士課程）、前段階としての学校教育学部（初等教育教員養成課程）を置いている。これらの相互の連携のもとに、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに現職教員の資質・能力の向上を図る。また、理論と実践の統一を特色とする教育実践学の高度な研究能力を持った人材を育成し、教育実践学の確立を目指して取り組む。</p> <p>〔学士課程〕</p> <p>② 学部教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>○ これからの時代に特に求められる教員の資質能力、すなわち(i)「地球的視野に立つて行動するための資質能力」、(ii)「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、(iii)「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の育成に重点を置いた教育を行う。また、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標とする。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>③ 大学院課程における教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>(修士課程)</p> <p>○ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすと同時に、これからの生涯学習社会に求められる教育指導者を育成する。</p> <p>(博士課程)</p> <p>○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を、従来の「教育学」とは違った学校教育実践に関する独自の学問分野として確立し、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を育成する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| <p>〔学士課程における教育の具体的措置〕</p> <p>①養成すべき人材に関する具体的目標</p> <p>【001】学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な指導能力を持つとともに、豊かな教養と人権尊重に関する教員としての必須の良識を身につけ、得意分野の学識と教職に関する専門的見識を持ち、熱意を持って教育に当たられるような教員を養成する。</p> | <p>〔学士課程における教育の具体的措置〕</p> <p>①養成すべき人材に関する具体的目標</p> <p>【001】本学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について、取り組むべき課題を検証し実施に向けた体制を確定する。(001)</p> | <p>「学部教育課程見直し検討WG」で作成した報告書をもとに、新教育課程の課題、授業科目区分の編成、授業科目の内容と方法等について、教務委員会で十分な検討及び審議を行い、平成20年度学校教育学部入学生から新教育課程を実施する体制を整えた。</p> |
| <p>②学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標</p> <p>【002】本学の特色とする実地教育を1年次から4年次にわたって体系的に実習させることにより、学生の教員になるための意欲を高め、学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な能力を身につけることができるようにする。</p> | <p>②学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標</p> <p>【002】学校現場の様々な課題に取り組む、解決できる実践的な能力を身につけるような実地教育科目を確定する。(002)</p> | <p>教務委員会で新教育課程について審議するなかで、実地教育についても検討を行った。これまでの実地教育の成果と課題を踏まえながら、実地教育の体系を見直し、各授業科目の内容の明確化及び科目間の連携を図ることなどにより、学校現場の様々な課題に対応できる実践的指導力を育成するような実地教育科目を確定した。</p> |

兵庫教育大学

| | | |
|--|---|--|
| <p>【003】学校における教育活動に生かすことができるような情報通信技術の活用能力や、外国語コミュニケーション能力を学生に身につけさせる。</p> | <p>【003】学部のカリキュラム見直しにおいて、情報通信技術の活用能力、および英語コミュニケーション能力の向上に向けた授業の充実を図る。(003)</p> | <p>平成20年度から実施する新教育課程において、従来の情報処理基礎演習の単位数を倍増して情報処理基礎演習Ⅰ及びⅡとして開設することにより、情報通信技術の活用能力の向上を図ることとしている。また、英語教育についても、CALLシステムによるeラーニングの導入等により、コミュニケーション能力を学生に身につけさせる体制を整えた。</p> |
| <p>③卒業後の進路、就職等に関する具体的目標 【004】教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業生に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）60%以上を維持し、更なる向上に努める。</p> | <p>③卒業後の進路、就職等に関する具体的目標 【004-1】教員養成のためのキャリア教育の充実のため、授業科目を設定し、現状の支援体制の強化を図る。(004) ----- 【004-2】就職担当教員、クラス担当教員を中心に有機的な連携を軸にした就職支援・指導を行う。また、就職委員会等において学生・教職員の意見等を踏まえ就職支援内容等について絶えず評価・見直しを行い、教員採用試験合格率の向上に努める。(005)</p> | <p>平成20年度から実施する新教育課程において、従来の教職共通科目を「教職キャリア科目群」と「教育実践・リフレクション科目群」に分離・充実させ、「教職キャリア科目群」については、段階的なキャリア発達を支援するために、1)教職基礎科目、2)教職支援科目、3)教職発達科目の3つの科目区分に体系化した。</p> <p>就職委員会において、就職支援に携わる本学教員（クラス担当教員、就職担当教員等）の役割を明確化したうえで、各種の就職支援活動を着実に実施し、教員就職率についても79.7%となり、4年連続全国第1位を達成した（平成19年3月卒業生）。なお平成19年度の教員採用試験合格率は、約58%で昨年度（約53%）に比べて約5ポイント増加している。</p> |
| <p>【005】進路変更を行い教員以外の就職を希望する学生に対する就職支援を充実させる。</p> | <p>【005】就職担当教員、クラス担当教員の有機的な連携を軸にし、教職以外の就職希望者に面接ガイダンス等のセミナー及び個人の教員が所用する就職情報の提供等、就職支援を実施する。(006)</p> | <p>職種（教職・企業・公務員）を問わず、社会人としてのマナーを身につけることを目的とした就職セミナー（面接ガイダンス）を実施するとともに、1、2年次学生を対象に、自己の進路への問題意識を明確にするための学生生活・進路セミナーを開催した。</p> |
| <p>④教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を2年ごとに行うことにより、卒業生の教員としての状況を把握し、本学の教員養成に関する教育の成果・効果の検証を行う。</p> | <p>④教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】隔年調査実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成18年度に、本学卒業生が勤務する近隣の公立小中学校の校長に対して聴き取り調査を実施し、学部卒業生36人分のデータを得た。データを分析した結果、「同僚などと積極的に交わり、協調し協働できる社会的な関係を十分に形成できているか」及び「社会的な使命や責任を自覚し、自ら意欲的に研鑽に励み、その資質能力を高めようとする向上心を持ち、現代的な課題にも進んで挑戦しようとする気概を十分に持っているか」等の設問に対して高い評価を得ており、本学の教育が学校現場において成果を発揮していると言える。</p> |
| <p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕（修士課程） ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標 【007】現職教員については、学校教育に関する理論と応用を学び、教育実践の場における高度の教育研究能力を養うことにより、学校教育の場で直面する様々な課題に対する実践的指導力を持った人材となるよう教育する。教職に就くことを志望する学生については、高度な専門性と実践的な指導力を持つと同時に、教育に対する熱意を持った教員となるよ</p> | <p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕（修士課程） ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標 【007】教職大学院の設置に向けて、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための新しい教育課程を試行する。 全学的な立場から、既設の専攻・コースにおいても、実践的指導力を更に身に付けさせるための教育課程の見直しを行う。(007)</p> | <p>平成19年4月に設置した新専攻（学校指導職専攻、教育実践高度化専攻）において、教職大学院の開設に向けて、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための新しい教育課程を試行した。既設の専攻についても、共通科目・総合科目のあり方について検討するとともに、「理数系教員養成特別プログラム」、「海外協力教育プログラム」及び「日本文化理解教育プログラム」が20年度から実施できるよう準備を行った。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>う教育する。</p> | | |
| <p>②修了後の進路、就職等に関する具体的目標 【008】 教員志望の学生については、就職指導を徹底させ教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。)80%以上を維持する。教育委員会から派遣された現職教員については高度の資質・力量を持った教員としての学校現場での評価を高める。</p> | <p>②修了後の進路、就職等に関する具体的目標 【008】 就職担当教員、研究指導教員を中心に有機的な連携を軸にした就職支援・指導を行う。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。)80%を達成する。(008)</p> | <p>就職委員会において、大学院修士課程の就職支援年間計画等を作成し、それを教職員に周知し実施に移した。その結果、平成19年度修了者のうち、教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。5月1日現在)は、91.5%となった。</p> |
| <p>(博士課程) ③養成すべき人材に関する具体的目標 【009】 学校現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育学を教育研究できる研究者、及び実践的研究に裏付けられた研究能力をもって現職研修の充実に指導的役割を果たすことのできる専門的職業人を育成する。</p> | <p>(博士課程) ③養成すべき人材に関する具体的目標 【009】 優れた研究者や専門的職業人を育成するため、総合共通科目をも含めた教育課程の体系について、再度改善点の検討を行い、問題点を整理する。(009)</p> | <p>年度当初に、今後の教育課程の体系の問題点・改善点、見直し事項等の計画案を盛り込んだ「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」が採択されたことにより、大学院教育改革支援プログラム事業推進委員会を立ち上げ、具体的な検討を行った。その結果、総合共通科目の見直しをはじめ、20年度以降の教育課程の再編案を決定した。</p> |
| <p>④修了後の進路等に関する具体的目標 【010】 教育研究体制の高度化を図ることにより学位授与率を向上させ、高度な研究・指導能力を持った人材を教員養成系大学・学部や都道府県等の教育界に供給する。</p> | <p>④修了後の進路等に関する具体的目標 【010】 優れた人材を供給するため、研究指導についての問題点の検討、改善を行う組織的な体制を構築し、教育研究内容の高度化を図る。(010)</p> | <p>学生に対する研究指導体制として、年度当初に主指導教員から研究指導状況報告・研究指導計画書の提出を求め、役職員によりその内容の確認を行う体制を整備した。また、学生研究発表会においては、主指導教員からの研究指導経過報告の機会を設けると同時に、発表会後には役職員と主指導教員による研究指導検討会を行い、さらなる研究指導の組織的な充実を図った。</p> |
| <p>【011】 学位取得者の就職率の向上を図るため、求人側への積極的な情報提供等、可能な取組を行う。</p> | <p>【011】 新たな就職先を開拓して、積極的な情報提供を行い、学生の就職活動状況の把握と共に、就職支援の体制化を図る。(011)</p> | <p>新入生オリエンテーション時の研究者人材DBへの登録呼びかけをはじめ、新たな就職先の開拓と就職支援のため、全国の教員養成大学・学部及び高専に在学生・研究職志望者リストを送付するとともに、役職員による高専等への訪問を実施した。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

| | |
|-------------|---|
| <p>中期目標</p> | <p>〔学士課程〕</p> <p>① 学生受入れに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学者の受入れが学生受入方針に沿って行われているかどうかの検証を行い、教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させるよう努める。 <p>② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初等教育教員養成課程の専門性を高め、教職に対する強い意欲と実践的指導力を持った教員を養成するためのカリキュラムを編成する。 ○ 実地教育を通して教養教育と専門教育の一層の有機的な連携を図り、学生の人的成長と教員養成の見地からの教養教育の再構築を行う。 ○ 実地教育を本学の教育課程の中核をなすものと位置づけ、その在り方について学校教育学部及び附属学校園教員の共通理解を得るとともに、実地教育カリキュラムの充実を図る。 <p>③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業形態、学習指導法を工夫し、学生の発表能力、コミュニケーション能力及び情報通信技術活用能力を向上させる。 <p>④ 成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業科目ごとの成績評価基準を明確にする。 <p>〔大学院課程〕 (修士課程)</p> <p>① 学生受入れに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学者選抜に当たっては、現職教員で教育に携わることへの使命と熱意を持ち、自らの資質能力の向上を志向する者や、高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者を受け入れる。 <p>② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職教養教育と専門教育の連携を図り、現職教員に対する再教育機能を強化し、他方で、初等・中等教育教員を志向する者には教員として身につけるべき専門的内容を備えた広がりや深さのあるカリキュラムを整備する。 <p>③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員や学部卒業後進学した学生、社会人、留学生等に対する授業形態や指導方法に関して、大学として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を整備する。 ○ 教育に係る情報通信機器環境を整備して、キャンパス間の有機的な連携を促進する。 <p>④ 成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。 ○ 修士の学位授与基準の弾力化を図る。 <p>(博士課程)</p> <p>① 学生受入れに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連合学校教育学研究科(博士課程)は教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を養成することを目的とすることから、教育実践学の研究者を目指す者及び現職教員や教育行政職にある者で教育専門職を目指す者を積極的に受け入れる。入学者選抜に当たっては、原則として標準在学期間(3年)で学位取得が可能となるような能力のある学生を選抜する。 <p>② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実践学に関する幅広い識見と高度の専門性を修得させる観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実・改善を図る。 <p>③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特質を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、指導体制を整備する。 <p>④ 成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本研究科を修了し、学位を取得した者が全国的な学会で活躍できるだけの学力及び教育研究能力を有していることを保証するような成績評価基準を設定する。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| <p>〔学士課程〕</p> <p>① 学生受入方針に応じた入学選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【012】教員になるための意欲ある学生を入学させるために、前期日程、後期日程、推薦入学の在り方及びA0入試の可能性について調査・検討し、改善を図る。</p> | <p>〔学士課程〕</p> <p>① 学生受入方針に応じた入学選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【012】これまでの入学選抜方法の妥当性についての検証を基に、入学選抜方法の改善を図る。(012)</p> | <p>学務・入試企画委員会が作成した「平成15年度入学に関する分析調査報告書」に基づき、特定の教科に秀でた能力、適性を評価するため入学選抜方法について検討を行い、後期日程の個別学力検査の実施方法等について改善案を作成した。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【013】高等学校側と連携し、高等学校での教育課程等に着眼した選抜方法について調査・検討し、入学者選抜方法の改善を図る。</p> | <p>【013】兵庫県内の公立高校側のニーズを分析し、優れた教員志望学生を獲得するために入学者選抜方法の改善を図る。(013)</p> | <p>学務・入試企画委員会における入学者選抜方法の改善に向けた検討において、平成18年度に大学・高校教育研究懇談会で実施した高校関係者へのアンケートの結果を参考にして、入学者選抜方法の改善を行った。</p> |
| <p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】教養教育と専門教育の現地教育を通じた連携を図るために教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目の各授業科目について、4年間にわたる調和の取れた学年配当について点検し、カリキュラム編成の適正化を図る。</p> | <p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】学部教育課程改革案の平成20年度からの実施に向けて、規則の改正や時間割の作成等を行う。(014)</p> | <p>平成20年度からの学部新教育課程の実施に向けて、必要な学則、履修規程等の改正及び各申し合わせの制定、時間割の作成等について審議のうえ実施した。</p> |
| <p>【015】初等教育における英語教育やものづくり教育に対応できる教員を養成するための教育課程の充実を図る。</p> | <p>【015】現行の教育課程における、ものづくり教育の実施状況について検証する。(015)</p> | <p>教務委員会において、「技術とものづくり」、「初等図画工作」、「工芸演習」等のものづくり教育に関連する科目の実施状況について検討した。その結果、学部教育課程において当該科目が少人数のクラスに分割して適切に実施されているとともに、平成20年度からの新教育課程においてもその主旨が活かされていることを確認した。</p> |
| <p>【016】多様な領域に関する知識を得、理解を深めるための教養教育に関する授業科目の充実を図る。</p> | <p>【016】一般教育科目や外国語科目及び教科基礎科目の改革案の平成20年度からの実施に向けて、準備を行う。(016)</p> | <p>教務委員会の下に各科目群ごとに検討WGを設置し、一般教育科目や外国語科目等の改革案を平成20年度から実施できるように、各授業科目の内容と方法の検討や担当教員の決定等の具体的な準備を行った。</p> |
| <p>【017】本学の特色とする現地教育科目とその他の授業科目との内容面でのより密接な連携を図り、教育的効果を上げるための点検と改革を実行する。</p> | <p>【017】現地教育科目とその他の授業科目の連携についての自己点検・評価に基づき、改革案の平成20年度からの実施に向けて、準備を行う。(017)</p> | <p>教務委員会及び現地教育専門部会等において、現地教育科目と初等教科内容科目及び指導法科目等との、内容面でのより緊密な連携を図り、改革案の平成20年度からの実施に向けて準備した。</p> |
| <p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【018】学校現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにするために、学校関係者や社会人及び学校教育研究科（修士課程）に在学する現職教員が授業補助者として授業に加わる制度を構築する</p> | <p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成19年度は、授業補助者として社会教育施設職員、宿泊型適応指導施設職員及びNPO法人職員等6人を採用した。</p> |
| <p>【019】現地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する。</p> | <p>【019】現地教育における指導方法の体系化と、より効果的な指導法をまとめる。(018)</p> | <p>学校教育研究センターにおいて、実習指導教員と実習生に対する質問紙調査の結果に基づき、実習指導の体系化を図る上で共通の基盤となる実習到達規準を、実地教育Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの段階ごとに開発した。また、各実習科目において実習生が自己の力量形成について省察した内容を検討することにより、今後必要とされる指導法を構築した。</p> |
| <p>【020】近畿地区の4教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の導入により単位互換を行う。</p> | <p>【020】近畿地区4教育大学間で、eラーニングによる共同授業を実施する上で具体的な問題点を指摘し、本学の担当である「留学生のための日本語教育」の平成20年度からの単位互換に向けて準備する。(019)</p> | <p>4教育大学の情報関係教員で構成するeラーニング専門部会において、eラーニングによる共同授業（本学担当「留学生のための日本語教育」）の実施について、コンテンツを開発するとともに、テレビ会議システム等を活用した双方向（同期）遠隔授業の準備を行った。また、「教職実践演習」について、4教育大学が共同してのモデルカリキュラム策定に着手した。</p> |
| <p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【021】成績評価の一貫性と厳格性を確保するための方策について検討し、取り入れる。</p> | <p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成16年度より5段階の成績評価を実施し、また授業計画（シラバス）に「成績評価の方法と採点基準」を明記している。</p> |

兵庫教育大学

| | | |
|--|--|--|
| <p>〔大学院課程〕 〔修士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【022】都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で大学院神戸サテライト（夜間）で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等、異なる背景やニーズを持った志願者に応じた入学試験の方法を検討し、全ての専攻・コースで実施する。</p> | <p>〔大学院課程〕 〔修士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>異なる修学背景を持つ志願者に応じた入学試験方法を引き続いて実施している。また、アドミッション・ポリシーを明示した学生募集要項を、全国の教育委員会や近隣の公私立学校及び大学等に配布するとともに、ウェブサイトにも掲載するなど、その周知にも努めている。</p> |
| <p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023】現行のカリキュラム編成を基本にして、教育課程をさらに魅力あるものにするための見直しを積極的に行う。具体的には、新たに設置した小学校教員養成プログラムを履修する学生に実践的な支援教育を行うための授業科目を新たな科目区分を設けて3科目程度新設し、また、学校現場で求められる教育内容の履修（分野・コース横断的な履修など）ができるような教育課程を編成する。</p> | <p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>小学校教員養成プログラムは、平成19年度から新専攻の小学校教員養成特別コースに移行した。また、既設専攻において20年度から新たに、学校現場等で求められる教育内容として「理数系教員養成特別プログラム」、「海外協力教育プログラム」及び「日本文化理解教育プログラム」を分野・コース横断的に実施するための準備を整えた。</p> |
| <p>【024】盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるように障害児教育専攻の教育課程を整備する。</p> | <p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成19年度からの教育職員免許法の改正に伴い、特別支援学校教諭免許状の全領域（知的障害者、肢体不自由者、病弱者、視覚障害者、聴覚障害者）の1種免許状及び専修免許状に対応した教育課程を整備した。</p> |
| <p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【025】大学院神戸サテライトにおける講義・演習の在り方を見直し、テレビ会議システムやインターネットを活用したVOD（ビデオ・オン・デマンド）システムによる社キャンパスとの双方向の授業形態を取り入れる。</p> | <p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>主として情報や技術を専攻する大学院の学生を対象に、eラーニングシステムを活用した授業を実施するとともに、夜間クラス所属学生の研究指導をテレビ会議システムを用いて行った。</p> |
| <p>【026】eラーニングを積極的に活用し、多くの地域の現職教員等の修学ニーズに応えられるような授業形態、学習指導法を検討し、取り入れる。</p> | <p>【026】eラーニングシステムを活用した授業を実施する。(020)</p> | <p>遠隔地にいる学生が参加して、オンラインで授業研究等の討論を行うとともに、LMS (Moodle、GETA) を用いて予習・復習用のコンテンツを配信した。</p> |
| <p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【027】共通科目、専攻科目、外国人留学生対象科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。</p> | <p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成19年度においても引き続き、全授業科目について成績評価基準を明確にし、授業計画（シラバス）に「成績評価の方法と採点基準」を明記している。</p> |
| <p>【028】学位論文の作成や研究指導の方法を組織的に見直し、コースによって</p> | <p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成19年4月に開設した「学校指導職専攻」「教育実践高度化専攻」においては、特定の課題についての研究成果を修士論文に代わる修了要件とした。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>は、修士論文に代わる修了要件（特定の課題についての研究成果等）を取り入れ、弾力化を図る。</p> | | |
| <p>（博士課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【029】教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。</p> | <p>（博士課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>フレックスタイム・カリキュラム制度の周知等の取り組みにより、入学定員の6割以上の現職教員等の教育関係者を3年間継続して受け入れている。</p> |
| <p>【030】学生受入方針のもとに留学生を受け入れるための特別枠を設けることについて調査・検討し、留学生の積極的受け入れを図る。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>研究科の教育・研究水準を高めることで、平成19年度は新たに4人、在籍者数14人の優秀な留学生の受け入れを行っている。</p> |
| <p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】学校現場等で実践的な研究を行っている教員等に対する学位授与を円滑化するために、標準在学年限より早期の学位取得が可能となるよう研究指導体制及び教育課程の整備を図る。</p> | <p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】特に優れた研究業績を挙げた学生への早期修了制度の適用を図るとともに、社会人学生等へのニーズに応えた短期在学コースについて引き続き調査を行う。(021)</p> | <p>平成18年度に制定した早期修了の内規の運用を開始したところ、博士課程3年次学生1人の2年6ヶ月での早期修了が研究科教授会で了承された。また、短期在学コースについては、研究指導体制及び修了要件の在り方を検討している。</p> |
| <p>【032】総合共通科目の授業内容等を学校教育学に関する高度な専門性を教授する観点から見直し、改善を図る。</p> | <p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成19年度に「大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）」を採択され、今後の教育課程の改善に向けた具体的な検討を行った。その結果、総合共通科目の見直しをはじめ、20年度以降の教育課程の再編案を決定した。</p> |
| <p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【033】研究指導を活性化させるために研究会等、学生の研究成果の発表や討論・検討の場を積極的に設ける。</p> | <p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度年度計画なし</p> | <p>学生研究発表会（12月実施）、教育実践学フォーラム（6月、12月、3月実施）及び各構成大学の企画事業としてセミナー・研究発表会（兵庫教育：4月、上越教育：7月、鳴門教育：3月、岡山：3月実施）を引き続き実施している。</p> |
| <p>【034】学校及び学校を取り巻く諸環境を研究の場とした実証的な研究を推進するために、大学院生等の学外での研究活動に対して積極的に支援・指導を行う。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成19年度は、7人の学生について、国際学会への参加・研究発表等を支援した。</p> |
| <p>【035】フレックスタイム・カリキュラム制度及び遠隔教育システムを活用し、職を持った学生の学位論文作成の円滑化を図る。</p> | <p>【035】構成大学の学生研究室に遠隔教育システムを整備し、研究指導、授業等への活用を促進することにより、学位論文作成に貢献させる。(022)</p> | <p>授業、研究指導、研究打ち合わせ、会議等で活用するため、平成20年1月にハードウェア型遠隔教育システムを構成大学に設置した。</p> |
| <p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【036】学位授与状況を点検し、博士候補認定試験及び学位論文審査における評価基準の適正化を図る。</p> | <p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>学位論文の審査基準を規則集等に掲載し周知を図ることにより、研究科構成員に公正な審査基準を明確にした。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|-------------|---|
| <p>中期目標</p> | <p>① 教員組織の編成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の教育方針を的確に反映し、同時に社会や学生の必要とする教育ができるように、適正な教員組織の構成を図る。 <p>② 教育支援者の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育学部（初等教育教員養成課程）と学校教育研究科（修士課程）における教育効果を上げるため、授業補助者や教育支援のための職員等の適正な配置と活用を促進する。 <p>③ 教育環境の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に必要な施設・設備等、教育環境の適切な整備・活用を図る。 <p>④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報ネットワークの活用を図り、キャンパスネットワークの適切な維持・管理体制を確立する。 <p>⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制を整備し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備する。 <p>⑥ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の質の更なる向上を目指して、教授方法の改善等、ファカルティ・ディベロップメントに大学全体で取り組む。 <p>⑦ 学内共同教育等に関する基本的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教員としての実技能力を養い、向上させるために附属実技教育研究指導センターの整備・活用を図る。 ○ 学校教員としての情報通信技術の活用能力を養い、向上させるために情報処理センターの整備・活用を図る。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| <p>①教員組織の具体的編成方策</p> <p>【037】学校教育研究科（修士課程）においては、社会的必要性に応じて新たに設置するコースの教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるよう整備する。</p> | <p>①教員組織の具体的編成方策</p> <p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>5学系の新たな教員でコース教育や社会ニーズに対応し、20年度に開設する教職大学院への対応を図った。また、「大学院組織改革検討委員会」を設置し、教育研究組織の在り方について検討を開始した。</p> |
| <p>【038】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に積極的に取り組むために新専攻の設置や講座の再編成を検討し、教育研究体制の拡充と強化を図る。</p> | <p>【038】専攻及び講座等の再編成案を提示し、教育研究体制の充実と強化につなげる。(023)</p> | <p>平成19年度当初に連合研究科将来構想委員会で、21年度に新専攻「学校教育実践高度化専攻」・新連合講座「先端課題実践開発連合講座」を設置することを決定し、講義内容や教員配置等の具体案を策定した。</p> |
| <p>②教育支援者の具体的配置方策</p> <p>【039】教育効果を上げるために授業補助者の配置の充実を図る。ティーチングアシスタントについては年間2,000時間以上を確保し、その他の授業補助者についても予算の確保に努める。また、情報通信技術にかかわる支援職員を配置する</p> | <p>②教育支援者の具体的配置方策</p> <p>【039】情報通信技術に係わる職員のスキルアップを図るなどの支援体制をさらに発展させ、教育効果の向上を目指す。(024)</p> | <p>情報通信技術に係わる職員のスキルアップを図るため、外部研修に参加できる体制を整備し受講を促進した。また、検査システムの本格運用にともない、その管理・運用について、教育支援課、情報処理センター、研究支援課の連携体制を整備した。平成16年度以降、ティーチングアシスタントについても、おおむね年間2,000時間を確保している。</p> |
| <p>③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【040】講義等に必要な施設・設備、特に共通講義棟や各棟の教室・学生控室等の空調設備・視聴覚設備・情報通信技術関連設備等について年次計画を立てて整備する。</p> | <p>③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【040】共通講義棟、各棟の教室・学生控室の空調設備・視聴覚設備の計画上の整備を実施する。(025)</p> | <p>共通講義棟及び各棟の教室・学生控室等の設備等更新計画に基づき、計画どおりに整備を実施した。また、年次計画以外にも、共通講義棟の机、椅子、AV機器、マイク、空調設備、照明器具など、教育環境の充実に努めた。また、平成20年度開設の教職大学院の学生控室計7室を整備した。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【041】教育施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。 (b) 広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。 (c) 年間25回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。 (d) 3年ごとに蔵書評価を行い、教員養成を目的とする大学にふさわしい蔵書構成を図る。 (e) 書架の狭隘の対策として、館内スペースの用途を見直し、学内空きスペースの活用、書庫の増設等を検討する。 (f) 資料の電子化を推進するとともに、図書館の情報通信機器環境の充実を図る。 (g) 大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。</p> | <p>【041】附属図書館に関する活用・整備について特に資料の電子化とデータベース化について具体的に取り組む。 (026)</p> | <p>教育実践資料140点の全文データを教育実践資料データベースにアップした。また、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ協働構築事業の補助金採択を受け、兵庫教育大学学術情報リポジトリ事業を推進するなど、資料の電子化とデータベース化について具体的に取り組んだ。 さらに、神戸サテライトの充実については、田嶋記念大学図書館振興財団の助成金の交付を受け、図書館機能の充実を図った。</p> |
| <p>④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 【042】 学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る。</p> | <p>④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成19年度に新設した新専攻及び20年度に開設する教職大学院では、ノートパソコンを必携化としていることにより、共通講義棟に学生のための検疫システムを備えた情報教育実習室が新たに整備された。</p> |
| <p>【043】 情報安全対策のための基本方針を確立し、安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理体制を構築する。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成18年度に引き続き、大学情報委員会の下に設置した情報セキュリティーポリシー検討ワーキンググループにおいて「政府機関の情報セキュリティー対策のための統一基準」を踏まえた「国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティーポリシー」の見直しを進めた。</p> |
| <p>⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 【044】 学校教育学部（初等教育教員養成課程）及び学校教育研究科（修士課程）の教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できるような組織を学務・入試企画委員会の下に整備する。</p> | <p>⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>授業点検の内容や実施方法について、教務委員会で具体的検討を加え、平成20年度から教務委員会に学部・大学院（修士課程）別に授業計画点検の部会を置き実施することになった。 特に、19年度に新設した新専攻においては、授業改善・FD委員会を設置、半期ごとに学生や教員による評価を行い、改善を行った。</p> |
| <p>【045】 学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する。</p> | <p>【045】 授業評価を多様な方法により実施し、その成果を検証する。(027)</p> | <p>これまでに引き続き、履修者が100人以上の講義等については授業評価を実施し、大学院修了予定者によるカリキュラム評価も実施している。また、19年度に設置した新専攻では、専攻・コース別に、良い点と問題点を洗い出し整理したり、学生と話し合うなど多様な方法でカリキュラムや授業の評価を行った。また、評価を踏まえた改善点を各専攻・コース別に作成し、学生にフィードバックした。</p> |
| <p>⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】 教員個々の教材開発研究や学習指導法にかかわる改善を組織としてシステム化し、教員だけでなく、学校現場にいる修了生・卒業生が自らの教育活動の</p> | <p>⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】 教材開発研究や学習指導法に関する改善研究のデータベースを構築し、ネットワークを通して修了生・卒業生が活用できるようにする。(028)</p> | <p>19年度に設置した「教育実践教材開発プロジェクト」において、教育実践資料を収集・公開・発信する運用指針を定め、新たな資料収集を開始した。また、教育実践資料を含む学術研究成果を学内外に公開する学術情報リポジトリの運用指針を制定し、学校現場にいる修了生や卒業生に対して、教材開発研究や学習指導法に関する改善研究データを公開した。</p> |

兵庫教育大学

| | | |
|---|---|---|
| <p>質の向上に利用できるようデータベース化し、ネットワークを通して活用できるようにする。</p> | | |
| <p>【047】全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善の取組に結びつけるためのシステムを導入する</p> | <p>【047】平成18年度の授業改善に関する一連の取組み結果の点検を実施し、さらなるシステムの改善を図る。(029)</p> | <p>授業改善に関する一連の取組み結果を点検するために、外部から講師を招いてFD研修会を教員向けに開催するとともに、平成20年度に向けて、リアクションペーパーの有効活動などについて検討した。</p> |
| <p>⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】附属実技教育研究指導センターの活用・整備の具体的方策 より高度な実技教育の実践化を図るため、学生の自学自習を基本とした学習指導だけでなく、積極的な「実技教育実践法・指導法」等の授業開設に基づく教育の展開を計画する。</p> | <p>⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】学部の教育課程の見直しに伴って、実技教育に関する指導法等の授業科目の充実を図る。(030)</p> | <p>平成20年度から、高度な実技教育の実践化を図るために「初等教科内容科目」及び「初等教科指導法科目」を新設することについて、学部教育課程見直しWGで検討し決定した。</p> |
| <p>【049】情報処理センターの活用・整備の具体的方策 キャンパス間ネットワーク回線を本格的な遠隔教育の利用に耐え得るよう高速化し、テレビ会議システム等によるキャンパス間遠隔教育環境の全学的な整備を図る。また、学生の自発的学習を支援するため情報教育自習室を整備する。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>従来のSINETから次世代ネットワークであるSINET3に移行するとともに、本学加入の兵庫情報ハイウェイも次世代ネットワークに移行した。それにより、大学院神戸サテライト、嬉野台、山国の各キャンパス間及び対外接続においてギガビットイーサーによる通信が行える環境を整えた。</p> |
| <p>⑧学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【050】多様な修学ニーズに対応するために、学校教育研究科（修士課程）の教育の内容や修学形態について調査・検討を行い、新たな修学形態の導入や教育コースの設置・拡充を図る。</p> | <p>⑧学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成19年度に新専攻「学校指導職専攻」、「教育実践高度化専攻」を設置し、教育コースの拡充を図った。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 学生への学習支援に関する基本方針 |
| | ○ 学生の学習・研究活動を促進するための支援体制や相談体制を整備する。 |
| 中期目標 | ② 学生への生活支援に関する基本方針 |
| | ○ 学生の安全で健康的な学園生活と効果的な学習・研究活動を促進するための生活支援体制や、相談体制の整備を図る。 |
| | ○ 大学における生活環境（施設・設備等）を整備し、効率的な活用を図る。 |
| | ○ 学生の職業意識向上を図るための取組を積極的に行い、就職指導体制の強化を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|---|
| ①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】 学生に対する履修相談体制の強化、オフィスアワー制度の充実、さらにクラス担任制度及び指導教員制度を活用しての履修指導を徹底する。 | ①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】 学習相談・助言体制に係る改善を図るための具体策を実施する。(031) | 大学院学生や学部学生の指導について、クラス担当教員と指導教員の連携の下、履修指導・相談体制を徹底している。 |
| 【052】 社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいて、情報通信技術等を活用した学習相談体制を充実する。 | 【052】 大学院神戸サテライトにおける教育支援システム等を活用した学習相談体制の充実をはかるとともに、学生支援の具体策を検証する。(032) | 平成18年度に導入された教育支援システムの活用が進み、指導教員が指導学生の授業科目履修状況及び単位修得状況を把握することや学習相談・履修指導のためのデータ収集が容易になった。また、学生が勤務校や自宅からも各種情報を取得することが可能になった。 |
| ②学生への生活支援に関する具体的方策 【053】 学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生活における学生相談機能の位置づけを明確にし、学生相談窓口の整備・充実を図る。 | ②学生への生活支援に関する具体的方策 【053】 【054】 「学生なんでも相談窓口」の機能の充実を図り、各相談機関の連携強化により、きめ細かな相談体制の構築を図る。(033) | 「学生なんでも相談窓口」及び学生相談連絡会議を設置し、就職支援室、保健管理センター、学内相談員、学外相談員と連携して、様々な学生相談にきめ細かく対応している。 |
| 【054】 学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の整備を行う。 | | |
| 【055】 各種奨学援助制度の開拓を行う。 | 【055】 民間奨学団体等の奨学制度の調査及び推薦枠等の開拓を行う。(034) | 民間奨学団体の新たな推薦枠を開拓し、奨学金受給者が増加した。 |
| 【056】 留学生に対する学習面・生活面での支援を行うため、チューター等による相談体制を強化する。 | 【056】 チューター等による相談・支援体制をより有効に機能させる。(035) | 学習面での支援として、外国人留学生チューター及び学位論文指導チューターを、生活面での支援として国際交流会館チューターを委嘱した。新たな試みとして、協定大学に派遣留学していた日本人学部学生に外国人留学生チューターを委嘱した。さらに、留学生との懇談会も開催して、きめ細かく対応している。 |
| 【057】 快適な生活環境を実現するため、福利厚生施設の配置・利用時間帯等の見直しを行う。 | 【057】 福利厚生施設(食堂・売店等)のサービス向上のための改善を行う。(036) | 売店についてサービス内容のより優れた委託業者に変更した。食堂の厨房機器等を大幅に更新した。福利厚生施設のサービス改善を目指し、意見箱を設置し、学生代表と委託業者による意見交換会を実施して、売店の営業時間延長など具体的な改善策を講じた。 |
| 【058】 年次計画による学生寄宿舎改修計画を策定し、生活環境の整備を図る。 | 【058】 学生寄宿舎の改修計画を着実に実施し、生活環境の改善を図る。(037) | 入居者の要望を反映させて策定した年次計画に従って学生寄宿舎の改修を行った。各単身棟に寄宿舎担当教員を配置して、生活環境の改善及び居住者からの相談に対応した。 |

兵庫教育大学

| | | |
|--|--|--|
| <p>【059】身体に障害のある学生の学園生活を支援するための体制及び施設設備の点検・整備を行う。</p> | <p>【059】身体障害学生の支援体制及び施設設備の点検・整備を行う。(038)</p> | <p>平成20年度に入学予定の聴覚障害の学生のために、ノートテイカー（要約筆記通訳者）を募集し、学生寄宿舎に来訪者を光で知らせる器具取付等を検討するなど、具体的な準備を進めた。また、施設設備（スロープ、エレベータ等）に不備が無いかさらなる点検を行った。</p> |
| <p>【060】学生のための快適な交流場所や憩いの場の整備・充実を図る。</p> | <p>年度計画は策定していないが、中期計画158, 159において取組を進めている。</p> | <p>食堂横に憩いの場としてオープンテラスを完成させた。(年度計画079の「計画の進捗状況」参照)</p> |
| <p>【061】就職相談室の機能を一層充実させ、学内相談員、学外相談員、クラス担当教員等の連携により就職指導体制を強化する。</p> | <p>年度計画は策定していないが、中期計画005, 008において取組を進めている。</p> | <p>就職支援活動の年間計画を改善し、就職担当教員・学内相談員・学外相談員等の強固な連携を保って支援している。(年度計画005、008の「計画の進捗状況」参照)</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究成果等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 取り組むべき研究課題に関する基本方針 |
| | ② 研究の社会（社会・経済・文化）的効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針 |
| | ③ 達成すべき研究水準に関する基本方針 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| <p>① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【062】 大学として目指すべき研究の方向は学校教育実践に資する研究であり、同時に生涯学習社会への還元性の高い研究である。このことを達成するために、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、さらには附属学校園が連携して毎年3件以上のプロジェクト研究を推進する。</p> | <p>① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【062】 平成18年度の委員会での検討を踏まえて3件以上のプロジェクトを推進する。(039)</p> | <p>平成19年度においては、(1) 幼児期から小学校への接続に関する研究（大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援））、(2) 学校教育実践学研究者・指導者の育成（博士課程）（大学院GP）、(3) 専門性の高い特別支援教育における教員養成（専門職GP）、の3件が採択され実施した。さらに、学校教育研究センター、教育・社会調査研究センター、連合学校教育学研究科等により計20件近くのプロジェクト研究を実施した。</p> |
| <p>【063】 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、教育実践学の研究拠点形成のため、毎年3件以上共同研究プロジェクトを遂行する。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>以下の4件の共同研究プロジェクトを実施した。</p> <p>(1) 「教育実践学の理論構築及びモデル研究」 (2) 「教育実践の観点から捉える「教科内容学」の研究」 (3) 「初等教育段階における系統的英語教育に関わる教師教育プログラムの協働開発ー連合大学院の特性を活かした学校教育実践学構築のモデルとしてー」 (4) 「教師の実践的指導力育成の方略に関する日独共同研究ー学部・大学院の養成・研修カリキュラムにおける教育科学教育と実習教育（インターンシップ）の機能的な位置づけを中心にしてー」</p> |
| <p>② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【064】 不登校やADHD（注意集中困難多動症候群）さらにはLD（学習障害）への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究への取組を積極的に進め、その成果を学校現場に還元する。</p> | <p>② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>昨年度に引き続き、研究成果を学術論文・学会発表・講演会・研修会等で公表し、さらに今年度は、第46回日本特殊教育学会、第33回日本行動療法学会を関連教員が担当して開催した。</p> |
| <p>【065】 全国の学校現場等で活躍する修了生・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）」の整備と円滑な運用を図ることに</p> | <p>【065】 教育実践ネットワークの利用促進の方策を検討し、実施する。(040)</p> | <p>教育実践ネットワークの利用促進のため、同窓会のページについて、役員会や各支部の活動状況のコーナー及び各支部の掲示板を開設して充実させた。さらに、附属図書館が構築した学術情報リポジトリに学外からアクセスできるように、また、写真データ等を簡単にアップロードできるようにシステムの変更を検討した。</p> |

兵庫教育大学

| | | |
|---|---|--|
| <p>より、教育実践活動や研究活動の成果を発信・共有し、それらを有効に活用する。</p> | | |
| <p>【066】 県教育委員会等と連携して、教員研修プログラムの開発など教育政策形成への寄与の面で優れた効果を受け得る研究への取組を積極的に行い、研究成果の還元を図る。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>昨年度に引き続き独立行政法人教員研修センターから委託された公募の「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」が採択され、兵庫県、神戸市、姫路市と連携した教員研修を実施した。さらに、本学単独主催の研修講座については、昨年度より5講座拡大し、23講座実施した。</p> |
| <p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】 連合学校教育学研究科（博士課程）で発行している論文集「教育実践学論集」の水準を向上させ、教育実践学の権威ある研究誌として育てる。</p> | <p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>掲載論文のさらなる水準向上のため、論文審査基準の更なる明確化により、厳正な審査体制の充実を図ることについて編集委員会で検討を行い、関係規則の改正を実施した。</p> |
| <p>【068】 教育委員会や学校と連携して、地域の教育課題への寄与という面で優れた効果を受け得る研究への取組を積極的に行い、社会への還元を通して成果の検証を行う。</p> | <p>【068】 学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を充実させ、地域の教育課題に対する研究成果を地域・社会に還元し、その実践的な具体的成果を取りまとめ検証する。(041)</p> | <p>学校教育研究センターの3部門それぞれが取り組んできた研究成果をプロジェクト発表会で公表した。地域の学校や保護者の抱える不登校や問題行動などの課題について相談に応じる取り組み（「学校なんでも相談室」等）をした。京丹後市教育委員会、同市小学校長会及び学校教育研究センターが共同研究組織を充実させ、年間7回の連続研修講座を開講した。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

| | | |
|------|----------------------------------|---|
| 中期目標 | ① 研究者の配置に関する基本方針 | ○ 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間の連携を図り、効果的に研究計画を立案し実施するための研究体制を強化する。 |
| | ② 研究支援者の配置に関する基本方針 | ○ リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。 |
| | ③ 研究環境整備に関する基本方針 | ○ 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。 |
| | ④ 学内・学外共同研究に関する基本方針 | ○ 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）では共同研究プロジェクト推進委員会においてプロジェクト研究計画を策定し遂行する。 |
| | ⑤ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 | ○ 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。 |
| | ⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 | ○ 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。 ○ 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|--|
| ①研究者の配置に係る具体的方策 【069】学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、部・講座における教員の構成を見直し、適正な配置となるよう改善を図る。 | ①研究者の配置に係る具体的方策 【069】再編を行った教育研究体制において当初の計画どおり研究体制が機能しているか評価委員会において引き続き検証を行う。(042) | 昨年度と同様に学系長、専攻長及びコース長へアンケート調査を行い、意見交換会を実施することにより、これまでに改善できた点、また、新たに問題となったことについて、情報等を共有することができた。 |
| 【070】研究組織の流動性を高め活性化を図るために、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げ、一定数の教員について任期制で運用できる仕組みを構築する。 | 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | 教育・社会調査研究センターには任期付きの教員4人（教授1人、講師1人、助教2人）を採用している。また、特任教員制度に基づき5人の特任教授を採用しており、平成20年4月には新たに2人の特任教授を採用することを決定した。 |
| 【071】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間での共同研究プロジェクトが円滑に実施できるように、プロジェクト・リーダーを中心として各大学にプロジェクト研究推進担当者を置く。 | 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | プロジェクトの研究活動については、各プロジェクトのチームリーダーが、1月の代議委員会において一年間の研究活動の進捗状況を報告している。 |
| ②研究支援者の具体的配置方策 【072】リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うため年間2,000時間以上を確保し、研究活動の支援体制を強化する。また、情報通信技術等の支援職員の適正配置を行う。 | ②研究支援者の具体的配置方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | 連合学校教育学研究科への現職教員の入学が増加しているため、リサーチ・アシスタントの年間2,000時間以上の確保は困難であったが、本学の現状に合った研究支援の在り方を検討している。なお、情報通信技術等の支援職員は引き続き配置しており、技術的支援を行っている。 |
| ③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】連合学校教育学研究科（博士課 | ③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】教職大学院の設置等に向けて、 | 各棟、専攻、コース別使用状況を調査し、兵庫教育大学マスタープランを策定したうえで、教職大学院対応の院生研究室を改修整備（7室）すると同時に、教育実践コラボレーションセンターを充実整備した。 |

兵庫教育大学

| | | |
|---|--|--|
| <p>程)を中心に高度な研究活動が推進されるように、教育実践情報研究センターや専門職大学院等の設置に向けた計画を策定し、研究施設・設備等の研究環境を整備する。</p> | <p>研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備する。(043)</p> | |
| <p>【074】研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。 (b) 学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、情報処理センターと連携するなど学内における体制を整備・組織化し、その総合的な情報発信窓口となることによって研究の支援を図る。 (c) 大学院修了生・学部卒業生等との情報ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。</p> | <p>【074-1】研究に必要な学術情報と、兵庫教育大学教育実践ネットワークによって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。(044)</p> <p>-----</p> <p>【074-2】附属図書館運営委員会をはじめ学内の関係する委員会やセンター等による大学情報・広報関係合同会議及び教育実践教材開発プロジェクトを設置し、学内で生産される学術情報等を体系的に発信するための具体的な検討を行い、総合的な情報発信機能の強化を図る。(045)</p> | <p>平成17、18年度修了生の修士論文・博士論文並びに兵庫教育大学研究紀要(第30、31巻)をデータベースに加えた。卒業生・修了生に対して、学内限定公開である教育実践資料の全データについて兵庫教育大学教育実践ネットワークを通じて提供するサービスを開始した。</p> <p>-----</p> <p>情報・広報関係合同会議及び教育実践教材開発プロジェクトを設置し、それぞれ開始し学術情報リポジトリ運用指針及び教育実践資料の公開に関する運用指針を策定した。</p> |
| <p>④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075】学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部(初等教育教員養成課程)や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携して、学校教育研究センターの各研究部門に研究協力員制度を整備する。 (b) ネットワーク環境の充実と研究ネットワークの構築を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を実施し、成果を電子情報として広く発信する。 (c) 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を、これからの教育実践に生かすための実践的な検証を行い、逐次教育実践の資料として整備し、活用する。</p> | <p>④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075-1】研究協力員制度等を活用し、学内外の研究者の共同によるプロジェクト型の研究体制を充実させる。(046)</p> <p>-----</p> <p>【075-2】学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を逐次教育実践の資料として整備し、研究ネットワークにおいて活用する。(047)</p> | <p>学校教員研究センター教員、大学教員(協力教員)、附属学校教員、客員研究員、及び外国人研究員など学内外の研究者で包括的なプロジェクト研究を行うための組織を継続させ、研究テーマについては学校現場等で重要かつ緊急性のあるものを設定した。研究成果はプロジェクト研究発表会において公表した。さらに、京丹後市教育委員会・県立教育研修所・加東市教育委員会・三田市教育委員会、学校、産業界などとの共同研究にも積極的に取り組んだ。</p> <p>-----</p> <p>次の5件のプロジェクト研究の成果や調査結果を、テキスト、分析結果のかたちに整備した。 (1)「教師・保護者間の良好な関係構築に関する調査(1)～実態の把握～」 (2)「教師・保護者間の良好な関係構築に関する調査(2)～量的な把握～」 (3)「・特別支援教育に必須な個別支援教育計画(通称IEP)の実用レベルシステムの開発」 (4)「機械翻訳に適応した日本語文章作法習得テキストの開発」 (5)「小学校教員養成スタンダードに基づく実地教育I～IVの実習評価規準開発」</p> |
| <p>【076】附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。 (b) 地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。 (c) 定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>日本EMDR学会による年間3回のEMDR研修会の開催を援助し、普及活動に取り組んだほか、兵庫県こころのケアセンターや(NPO)ひょうご 被害者支援センター等と連携して性犯罪被害者・DV被害者・被虐待児へのケア、JR事故被害者への支援にも取り組んだ。</p> |
| <p>【077】連合学校教育学研究科(博士課程)における共同研究プロジェクトを遂</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>本年度採択のプロジェクトは、海外からの研究者を交えた「授業実践」に関する共同研究であり、現職教員等の実践者をプロジェクト研究員として受け入れた。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>行するに当たっては、学校現場等の実践者の参加を積極的に求める。</p> | | |
| <p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078】 知的財産の適切な管理・活用のための委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成するとともに、知的財産に関する学内啓発の推進を図る。</p> | <p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078】 知的財産専門部会を主体として、知的財産の創出・活用及び学内啓発等を目的とした説明会等を実施するなど、知的財産の適切な管理・活用について全学的に取り組む。(048)</p> | <p>「特許庁産業財産権テキスト」を全教員に配付し、説明会等を実施し、さらに、ウェブサイトの公開による知的財産に関する窓口の周知等を実施して学内への啓発に具体的に取り組んだ。</p> |
| <p>【079】 知的財産に関する支援事務体制を強化し、学内外に対する窓口の一本化、創出・取得相談等のコーディネーターとしての機能充実を図るとともに、研究成果を広く社会に発信する。</p> | | |
| <p>⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を整備する。</p> | <p>⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 研究評価指針を再検証し、研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を設置する。(049)</p> | <p>本学の評価委員会を学外有識者を含む評価組織として位置付け、本学が平成17年度に策定した「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を踏まえて「研究業績選定基準」を策定した。このことにより、「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を再検証することもできた。</p> |
| <p>【081】 予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく適正な研究費配分を行うシステムを構築し、評価結果が研究活動の質の向上及び改善につながるよう機能させる。</p> | <p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>平成16年度までに研究費配分基準を策定しており、その後も毎年配分基準内容を再検討し必要に応じて改正を行っている。</p> |

兵庫教育大学

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|------|---------------------------|
| 中期目標 | ① 地域社会との連携・協力を促進するための基本方針 |
| | ② 他大学等との連携・支援に関する基本方針 |
| | ③ 産業界との連携・協力を促進するための基本方針 |
| | ④ 国際的な連携・協力を促進するための基本方針 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| <p>①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>【082】兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し、それに基づいて連携・協力事業を推進する。</p> | <p>①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>【082】地域との連携・協力事業を推進するとともに、その成果を検証して改善につなげる。(050)</p> | <p>継続事業として、(1)「地域指導者養成セミナー」及び「北播磨地域学習フォーラム」、(2)「スクール・パートナーシップ」(中期計画【084】の『計画の進捗状況』参照)、(3)自治体との包括連携・協力協定に基づく活動(小野市の小中学校への学生ボランティア派遣の他、加東市、加西市との諸協力事業を含め計11件)、(4)教育委員会との連携協力協定に基づく諸事業(神戸市、川西市、京都市、宝塚市、猪名川町、計5件)、等々の取り組みを順調に実施した。</p> <p>新規事項としては(1)西脇市・三木市・多可町との新たな連携協力協定を締結、近隣5市1町との協定を達成した。これに伴い(2)「連携協定記念特別公開講座」を加西市、西脇市、小野市、三木市にて計4件開催し(中期計画【085】の『計画の進捗状況』参照)、受講者アンケート調査の結果を検証し、その結果を今後の改善につなげた。</p> |
| <p>【083】「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備・活用し、学校等と連携した教育実践研究を推進することを通して社会への貢献を図る。</p> | <p>年度計画は策定していないが、中期計画065において取組を進めている。</p> | <p>教育実践に関する学内の研究・教材資料等を一元的に集積・公開・発信するために「兵庫教育大学学術情報リポジトリ運用指針」を決定し、同データベース・システムの一層の充実を努めた。本学の修了生・卒業生による活用と情報交換を促進するとともに情報管理の質を高めるために、上記リポジトリを「兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)」の認証システムに組み込んで全体整備を図った。</p> |
| <p>【084】地域交流推進センターを拠点として、県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象にして、教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため、全教員が参画するよう取り組む。</p> | <p>年度計画は策定していないが、中期計画082において取組を進めている。</p> | <p>学校現場への大学教員の講師派遣事業「スクール・パートナーシップ」については、平成17～18年度実施の派遣先アンケート調査と学内意見聴取の結果に基づいて「有料化」を実施し、大学の自己収入の増加に寄与するとともに、より質の高いサービスを学校現場等に提供する体制を整えた。平成19年度の実績は(1)登録大学教員数172人(全教員の90.2%)、(2)派遣依頼受付件数96件であった。</p> |
| <p>【085】公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努める。</p> | <p>【085】公開講座の内容や開講方法を工夫して、一層の充実を図る。(051)</p> | <p>近隣5市1町との協定達成に伴い、各種メディアでの広報に努めて「連携協定記念特別公開講座」(加西市、西脇市、小野市、三木市にて計4件)を開催、総計267人の受講者に対しアンケート調査を実施した。同調査結果に基づいて、講座内容や開講日数等に関する改良案を検討し、今後の加東市・多可町における公開講座開</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | | 催や、20年度の本学「創立30周年記念特別公開講座」開催を検討・準備している。 |
| 【086】学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し、心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る。 | 【086】利用者の立場に立った本学相談業務に関する利用情報の提供を推進し、相談業務等の充実を図る。(052) | 学内の4組織(発達心理臨床研究センター・神戸サテライト臨床心理相談室・学校なんでも相談室・学校カウンセリングルーム)が共同で(1)来訪者意識調査アンケートの実施、(2)合同紹介リーフレットの作成、(3)地域のCATV・公開講座等での広報活動、を行なった。学校カウンセリングルーム・学校なんでも相談室の相談件数は合わせて85件余、発達心理臨床研究センターは1,726件1,440回、神戸サテライト臨床心理相談室では1,416件(有料分のみ)にのぼった。上記アンケートの結果は「満足」との評価であったが、広報周知のほか相談申込み過程の細部を改良することにより、利用者の立場に立って相談業務のさらなる充実を図った。 |
| ②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 【087】ひょうご大学連携事業推進機構と協力し、地域の国公立大学等と連携して生涯学習に関する公開講座等を年間3講座を目標に開講する。 | ②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | ひょうご大学連携事業推進機構(兵庫県)を中心とする県内35大学との協力・連携の下で、公開講座として「ひょうご講座(学外科目)」2講座(福祉及び社会学関連、計42人受講)、「ひょうごオープンカレッジ」1コース(地域社会関連、27人受講)を計画どおり開講・実施した。 |
| ③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】本学における基礎研究や、その成果をベースとした教材開発や情報通信技術教育に係るソフトウェアの開発等を中心に、教育大学としての特色を生かした産業界との連携・協力を積極的に進める。 | ③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】産業界等との連携・協力を推進するサポート体制を研究推進委員会と連携して整備する。(053) | 研究推進委員会及び社会連携委員会の検討結果に基づき、産業界との連携・研究協力については、地域交流推進センター及び研究支援課を担当部局窓口としてサポート体制を強化し、ウェブサイト等での積極的な広報に努めているほか、知的財産権に関する説明講演会を実施した。 |
| ④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想に基づき、アジア・太平洋地域を中心に研究者や学生の積極的な交流を促進する。 | ④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】全学的・包括的な国際交流戦略を策定し、韓国、中国、ベトナム等の研究者や学生の積極的な交流を促進する。(054) | 国際的な教育研究と教育支援協力等を推進するための基本方針として「兵庫教育大学国際戦略」を策定した。また、京仁教育大(韓国)との新たな交流協定を締結、大邱・ソウル・京仁の3教育大からの留学生受入れと大邱教育大への本学院生の短期派遣等を実施した。そのほか、中国の4大学(海南師範大学・華南師範大学・湖南理工学院・浙江師範大学)への本学教員の訪問と研究交流協定を経て、中国人材育成事業の一環として、海南師範大学教員6人の研修受入れを決定した。 |
| 【090】留学生の受入れを2割増加するとともに、地域との密接な連携のもとに留学生の学習・生活支援を強化する。 | 【090】地域の国際交流協会などと連携した留学生に対する支援活動等や地域との交流促進・連携強化に繋がる具体的事業を実施する。(055) | 協定大学(中国3、韓国2)と協議の上、交換留学生数の上限数の撤廃、授業料不徴収枠の拡大を決定・実施したほか、「留学生・研修生研究発表会」の開催とチューター制度の改善により、学習・生活支援を強化した。留学生総数は平成16年度に比して約5割増加した。また、加東市国際交流協会と連携して「留学生人材バンク」や「フレンドシップファミリー」事業等を推進、市内の小中学校の授業・行事への参加、地域イベントにおける文化紹介などを通して、留学生と地域住民との交流及び生活支援を積極的に推進した。小野市、西脇市、三木市、姫路市など近隣地域においても、小中高等学校への留学生の行事参加や講師協力等を多数実施した。 |
| 【091】兵庫県の主催する大学洋上セミナーへの学生の参加を促し、アジア・太平洋地域との学生交流を推進する。 | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | 大学洋上セミナー(隔年実施)の平成20年度開催に向け、例年通り学生に参加を促すパンフレットとポスターを配布、順調に準備を進めた。アジア・太平洋地域との学生交流については短期留学生や教員研修生の受け入れ等の取り組みを積極的に行った。 |
| 【092】外国人研究者の招へい及び教職員の海外派遣を促進する。また、これらの活動を行うための支援体制を整備する。 | 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | 17年度実施済みの諸事業を順調に実施したほか、(1)サバティカル制度(18年度創設)に基づく学内募集・選考を開始するとともに、本学教員の海外渡航研究を支援・促進した(平成19年度実績98人)。(2)韓国・京仁教育大と学術交流協定を新たに締結した。(3)中国人材育成事業に対する協力支援体制を新たに整備し、海南師範大学教員を研修員として受入れる事業を開始を決定した。 |
| 【093】学校教育研究センターの外国人 | 17年度に実施済みのため、19年度は年 | 学校教育研究センター外国人研究員としてドイツのK・ノイマン博士(幼児教育 |

兵庫教育大学

| | | |
|---|---|---|
| <p>研究者を活用し、学校教育学に関する国際的な共同研究を推進する。また、毎年1回国際シンポジウム等を開催する。</p> | <p>度計画なし</p> | <p>学)を招聘、共同研究を実施し、さらに同センター主催の特別講演会を開催した。また、連合学校教育学研究科の主催によりイギリス・エクセター大学、セントマーチンカレッジ等の外国人研究者による特別講演会を開催した。</p> |
| <p>【094】国際協力機構（JICA）や国際交流基金等の活動に積極的に協力し、開発途上国に対する教育支援・知的支援活動への参加をこれまで以上に推進する。</p> | <p>【094】開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、海外協力教育プログラムの開設準備を行う。(056)</p> | <p>JICA（国際協力機構）との協議を開始、学内開催「国際戦略ワークショップ」にJICA本部職員を招き、本学が関与しうる国際教育協力事業に関する講演説明会を実施した。そのほか、平成20年度開始の修士課程「海外協力教育プログラム」の授業科目に関し、JICA兵庫より講師派遣協力を得た。また、20年度文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）（教育実践型）」に採択され、国際交流基金により大邱教育大学校等の協定大学との交流事業を推進した。</p> |

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

| | |
|------|------|
| 中期目標 | 該当なし |
|------|------|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト |
|------|----------|------|--------------------|----------------|------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| 該当なし | / | | (平成16～18年度の実施状況概略) | | |
| | 該当なし | | (平成19年度の実施状況) | | |

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

| | | |
|------|---------------------------|---|
| 中期目標 | ① 附属学校園の目標 | ○ 幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両側面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指して、成果を公開、発信するモデル校として教育研究に取り組む。 |
| | ② 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 | ○ 学校教育研究センターが中心となり、実践的な教育研究の場である附属学校園と大学・学部との連携・協力の強化を図る。 |
| | ③ 学校運営の改善に関する基本方針 | ○ 各附属学校園においては校長のリーダーシップのもとに学校運営の改善を図る。 ○ 附属学校運営委員会の検討に基づいて附属学校園の運営改善のための取組を積極的に行う。 |
| | ④ 入学者選考の改善に関する基本方針 | ○ 大学・学部における幼児・児童・生徒の保育・教育に関する研究に協力し、大学・学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるとい附属学校園の目的を果たすために、入学者を適切に選考する。 |
| | ⑤ 公立学校との人事交流に関する基本方針 | ○ 附属学校園における教育と研究をより活性化させるとともに、得られた成果を地域の学校に還元するために公立学校との定期的な人事交流を促進する。 |
| | ⑥ 体系的な教職員研修に関する基本方針 | ○ 教員の専門的力量形成のための体系的な研修システムの構築を図る。 |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット |
|---|--|------|--|---|------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| ①附属学校園の運営に関する具体的方策 【095】 実地教育の実施及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の推進のための場として有効に機能するよう、大学と附属学校園間の緊密な連携のもとに学校運営を行う。 | ①附属学校園の運営に関する具体的方策 【095】 附属学校園における実地教育及び実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校の有機的な連携を通して、附属学校運営上の改善を図り効果的な学校運営を行う。(057) | III | (平成16～18年度の実施状況概略) 学校教育研究センターが中心となり、附属学校園間連携委員会及び三附属連携推進協議会を連催し、諸行事や教科による附属学校園間の連携を図り学校運営に活かした。 なお、実地教育の実施については、中期計画097に記載のとおりである。 | 従来の取組みを継続するとともに実地教育及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の充実を図る。 | |
| | | | (平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続し、大学と附属学校園間の緊密な連携による学校運営を維持することができた。 | | |
| 【096】 教育活動においては、幼稚園・小学校・中学校を一貫した教育方針のもとに「生きる力」、「確かな学力」を身に付けさせる教育を行う。特に、幼稚園教育では保護者を対象とした子育て相談や3歳児教育の充実を図る。 | | | (平成16～18年度の実施状況概略) 一貫した教育目標と教育方針を明文化し、各校園共通のリーフレットを作成するとともに、附属学校園間連携委員会及び三附属連携推進協議会を設置し、3校園共通した課題についての合同研修会の実施や各教科による各校園間の連携方針等を定めた。 また、3歳児教育の充実については、附属幼稚園において、3歳児クラスを従来の1クラスから2クラスに増やすとともに、文部科学省研究開発学校の指定事業（平成18～20年度）により、地域の子育て支援プログラムとの連携を図ったほか、「きつづくらぶ（保護者の保育参加 | 従来の取組みを継続するとともに、幼稚園から中学校までの一貫教育で開発してきたカリキュラムの評価に向けて準備を行う。 また、保護者の子育て支援事業の評価システムを構築し、ふさわしい支援のあり方を探り、子育て相談の方法をさらに改善する。 | |

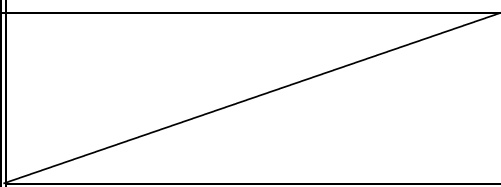
| | | | |
|--|--|--|---------------------------------|
| | <p>III</p> <p>【096-1】 附属学校園間の連携をより促進し、幼稚園から中学校までの一貫教育のカリキュラム研究で得られた成果に基づき、教育を行う。(058)</p> <p>-----</p> <p>【096-2】 保護者の子育て支援事業のさらなる充実と効果を検討し、よりふさわしい支援のあり方を探り、子育て相談の方法をより改善する。(059)</p> | <p>III</p> <p>事業)」、「すこやか子育て相談」等を実施し、効果を上げた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 附属学校園間連携委員会、三附属連携推進協議会、合同研修会等を年6回開催し、各教科や諸行事による連携を進めた。 また、学校教育研究センタープロジェクトにおいて、幼稚園から中学校までを通した英語教育カリキュラムの開発と実践的な学習内容、方法、教材の開発に取組み連携の充実を図った。</p> <p>「きつづくらぶ (保護者の保育参加)」では、「子育てひろば (月2回程度)」等の諸事業を実施したほか、研修会「にこにこ子育て講座 (年5回)」を実施し、子育てに対する学びと保護者同士の交流の促進に努めた。 また、平成18年度の文部科学省研究開発学校の指定事業では、親も子も育つ「親育てプログラム」を策定・実施し、十分な成果を得ることができた。</p> | |
| <p>②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【097】 附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、本学の特色とする実践的指導力を養うための実地教育を充実し、効果的に実施する。</p> | <p>②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 実地教育Ⅲ (普通教育実習1) の期間中に実地教育担当の大学教員を配置し、実習生の指導間を行うとともに、学校教育研究センターの夜間を開放を行い、実習生が教材研究等を行うことができるよう便宜を図った。実地教育Ⅲ、Ⅷ (中学校教育実習) の反省会では、実習効果と課題の討議、総括を実施するなどの取り組みを行ったほか、実地教育Ⅲ、Ⅷの公開授業に多数の大学教員が参加し、大学と附属校園との連携・協力が進展した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続したことにより、大学と附属校園との連携・協力を維持したほか、実地教育Ⅰ (実地基礎教育1)、Ⅱ (実地基礎教育2)、Ⅲ、Ⅳ (普通教育実習2) の実習到達規準を作成した。</p> | <p>学部の新教育課程による実地教育を確実に実施する。</p> |
| <p>【098】 大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。</p> | <p>【098】 大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。(060)</p> | <p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 文部科学省の研究開発学校指定事業、学校教育研究センタープロジェクト、学長裁量経費による研究に附属学校教員と大学教員が加わり、「コミュニケーション能力の向上に関する総合的研究」等の質の高い共同研究を積極的に推進した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続したに加え、新たに文部科学省から、「小学校英語」に関する事業の指定を受け、大学教員が参加するなど、更なる共同研究の推進に努めた。</p> | <p>共同研究の組織強化を図る。</p> |
| <p>【099】 実践を踏まえた教育研</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> | |

兵庫教育大学

| | | | | |
|--|---|------------|---|---|
| <p>究を推進するために大学と附属学校園との間の人的交流を促進する。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>III</p> | <p>附属学校園教員は、大学教員との共同研究(中期計画098参照)に参画するほか、講師として学部の実地教育の授業の一部を担当した。また、大学教員は、各校園の研究発表会や実地教育Ⅲ、Ⅷでの公開授業へ参加したり、附属中学校の授業を担当するなど、積極的に人的交流を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続したことにより、大学と附属学校園間の積極的な人的交流を維持することができた。</p> | <p>人的交流を促進する取組みを継続する。</p> |
| <p>③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに学校運営に関する自己点検・評価を行い、それに基づいて改善のための具体的方策について検討し、実行する。</p> | <p>③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園における学校運営計画の実施状況について継続して自己点検・評価を行い、更に改善を図る。(061)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各附属学校園長のリーダーシップの下、特色ある学校づくりを目指して自己点検評価に基づき次年度の「学校運営計画」を作成した。また、各種学校行事等については、定期的開催される教員会議、学年会議、企画会議等において、点検・検討を行い、改善を図った。 なお、附属幼稚園では「安全管理・教育活動」に関する保護者のアンケート調査も実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 各附属学校園長のリーダーシップの下、各校園とも定期的開催される教員会議、学年会議、企画会議等において自己点検・評価を行い、改善する仕組みが定着した。</p> | <p>教職員の業績評価システムも活用し、学校経営計画の遂行にあたる。</p> |
| <p>【101】学校評議員制度を活用し、学校評議員の意見を学校運営に適切に反映させることにより、附属学校園の教育研究の活性化を図る。</p> | <p>【101】学校評議員からの意見を反映させ、附属学校園の教育研究の活性化を図る。(062)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学校評議員の会を年4回(合同：1回、各校園：各1回)開催し、附属学校の学校運営に関する意見交換を行った。また、学校評議員から出された意見を元に、幼小中一貫した教育目標を設定するなどの改善を行うことができ、学校運営の活性化を図ることができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続することにより、学校運営の活性化を維持することができた。なお、学校評議員から出された意見・要望を集約し、その取組むに向けて検討を行った。</p> | <p>引き続き学校評議員の意見を聴取し、従来の取組むを行うとともに具体的課題を明確にする。</p> |
| <p>【102】附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための周至な危機管理対応を講じる。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「安全管理の手引き」の見直し、遊具や施設・設備の点検・修理、各種避難訓練(地震、火災、不審者対応)、防犯パトロール等を実施したほか、平成18年度には、附属学校安全委員会を新たに設置し、附属学校における安全管理について専門的に検討するための体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続したほか、附属学校安全委員会が出された意見を元に、「安全管理の手引き」に「登下校時の安全確保」を追記するなど改善を行った。</p> | <p>安全確保及び安全管理の手引きの適宜見直しの取組むを継続する。</p> |

| | | | | | |
|--|---|------------|---|--|--|
| <p>【103】附属学校園の幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備する。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) スクールカウンセラー及びスクールパルを新たに配置し、それらに大学教員等を加えた相談体制を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 継続して相談体制を維持するとともに各校園とスクールカウンセラー及び学外関係機関（教育委員会、心の教育相談センター等）との連携強化を行い、更なる充実を図った。</p> | <p>心身の健康や教育に関する相談体制の取組みを継続する。</p> | |
| <p>④入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法の改善を図る。</p> | <p>④入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法について、更に検討し改善を図る。 (063)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 3校園で入学者選考に面接を導入したほか、附属小学校では、書類審査による選考に改め、中学校では、学力調査の導入を決定した。また、就学上の諸問題を検討するため、就学指導委員会の設置準備を行い暫定運用を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 附属中学校では、20年度募集から選考方法に学力調査及び調査書の審査を加えたことにより、従来に比べ妥当性・客観性を高めることができた。また、附属学校就学指導委員会を設置し、3件の事例（平成20年度入学者）について検討を行い、入学者選考に当たっての判断材料とした。</p> | <p>平成19年度の改善結果を踏まえ、附属学校園の教育目標の下に特色ある教育を行うために、入学者選考方法を検討し、更なる改善を図る。</p> | |
| <p>【105】地域の公立学校園に配慮しながら、定員充足に努める。</p> | <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 通学所要時間制限を撤廃するとともに、各校園の募集要項を各校園のウェブサイトに掲載したほか、近隣の市町が発行する広報、ケーブルテレビ、地元新聞に掲載依頼を行うなど積極的に広報活動を行い定員充足に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続し、更なる定員充足に努めた。</p> | <p>従来の取組みを継続して行う。</p> | |
| <p>⑤公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】公立学校との人事交流の制度を整備し、人事の活性化を図る。</p> | <p>⑤公立学校との人事交流に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 近隣の1府8県3市の教育委員会のうち、既に交流協定のあった6県3市のほか、交流協定の協議や新規締結に務め、3県1市と新たに交流協定を締結し人事交流の基盤整備に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 前年度に継続して、交流協定の協議及び新規の締結に務め、1県2市と新たに交流協定を締結し、人事交流協定の締結とこれに基づく現職教員の派遣協力など、各教育委員会・公立学校との具体的な人事交流を拡充・活性化させた。</p> | <p>継続して、公立学校との人事の活性化を図る</p> | |

兵庫教育大学

| | | | | | |
|---|--|------------|---|---|--|
| <p>⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】大学教員との連携・協力のもとに、附属学校園教員の力量形成のための研修プログラムを策定し実施する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属学校園教員(延べ13人)が米国、韓国及びフィンランドの教育事情について視察した。 また、大学教員と附属学校園の教員の連携の下、「英語」に関するワークショップの開催と英語の授業の相互見学を実施した。</p> | <p>継続して、研修プログラムの充実を図るとともに附属学校教員を本学大学院に派遣し、力量形成に努める。</p> | |
| <p>⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】附属学校教員の力量形成のため、大学院の夜間コースに派遣する制度を創設し、研修プログラム制度の充実を図る。(064)</p> | | | <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、附属学校教員(延べ10人)が米国及び韓国の教育事情について視察した。 また、「兵庫教育大学大学院附属学校教員派遣実施要項」を整備し、本学大学院修士課程(夜間クラス)に2人の教員を派遣した。なお、平成20年度は、4人の教員の派遣を決定している。</p> | | |

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等質の向上の状況

1. 教育に関する目標を達成するための取組

①教育の成果について

学士課程については、平成18年度に「学部教育課程見直し検討WG」で作成された報告書を元に、19年度は教務委員会において、新教育課程の課題、授業科目区分の編成、授業科目の内容と方法等について、具体的な検討及び審議を行った。それにより、現代の学校現場と社会の変化に、よりの確に対応できる教員を養成するための新教育課程を、20年度から実施する体制を確定した。

また、就職支援体制については、就職担当教員やクラス担当教員等の役割を明確化したうえで、各種の就職支援活動を積極的に実施した結果、教員採用試験合格率は約58%となり、18年度に比べて約5ポイント増加した。教員就職率についても79.7%となり、4年連続で全国第1位を達成した。

修士課程においては、19年4月に新しい専攻として、「学校指導職専攻」と「教育実践高度化専攻」を設置し、学校現場での教育実践に、より一層根ざした養成と研修を行うための教育課程を試行した。それにより、20年4月からこの2専攻を一本化して「専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻」を開設する体制を整えた。

②教育の内容について

学士課程においては、20年度からの新教育課程の導入に向けて、本学の特色である1年次から4年次にわたる実地教育（教育実習）について、段階ごとに実地教育到達規準を開発した。それと同時に、実地教育と大学での他の授業科目との内容面での緊密な連携を図ったことにより、教育課程全体のなかに実地教育をこれまで以上に効果的に位置づけることができた。

修士課程においては、社会からの要請に基づく新プログラムとして、大学院での学位と数学、理科の教員免許状を同時に取得できる「理数系教員養成特別プログラム」、発展途上国などで教育協力を実践できる教員を養成する「海外協力教育プログラム」及び、日本文化理解教育を推進できる教員を養成する「日本文化理解教育プログラム」の3つを、20年度から開始するための準備を行った。

博士課程については、「大学院教育改革支援プログラム（GP）」が採択され、学校現場での先端的な諸課題に対応した研究を推進するための新専攻（学校教育実践高度化専攻）の設置準備を開始するなど、今後の教育課程の再編に向けた取組を行った。

③教育の実施体制等について

学校教育研究科（修士課程）に関しては、社会のニーズに対応した教員組織の再編について検討して平成18年度から5学系に再編し、19年度に設置した新専攻「学校指導職専攻」、「教育実践高度化専攻」に対応したところであるが、「大学院組織改革検討委員会」を新たに設置して、教育研究組織のありかたについてさらなる検討を開始した。

連合学校教育学研究科（博士課程）に関しては、修士課程に19年度に設置した新専攻に対応させるべく、21年度に新専攻「学校教育実践高度化専攻」・新連合講座「先端課題実践開発連合講座」を設置することを決定し、講義内容や教員配置等の具体案を策定した。

共通講義棟及び各棟の教室・学生控室等の設備等更新計画に基づいて、計画通りに整備し、年次計画以外にも、共通講義棟の机、椅子、AV機器、マイク、

空調設備、照明器具などを整備して教育環境の充実に努めた。さらに、20年度開設の教職大学院の学生控室を計7室及び情報教育実習室を整備した。

附属図書館に関する活用・整備についての具体的な取組として教育実践資料140点の全文データを教育実践資料データベースにアップした。また、兵庫教育大学学術情報リポジトリ事業を推進するなど、資料の電子化とデータベース化について具体的に取り組んだ。

④学生支援の拡充について

「学生なんでも相談窓口」及び学生相談連絡会議を設置した結果、就職支援室、保健管理センター、学内相談員、学外相談員が連携して、様々な学生相談にこれまで以上にきめ細かく対応できるようになった。

学生のために快適な交流場所や憩いの場を整備する取り組みとして、食堂横に憩いの場としてオープンテラスを完成させた。

社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいては、平成18年度に導入された教育支援システムの活用が進み、指導教員が指導学生の授業科目履修状況及び単位修得状況を把握することや学習相談・履修指導のためのデータ収集が容易になった。また、学生が勤務校や自宅からも各種情報を取得することが可能になった。

2. 研究に関する目標を達成するための取組

①研究の特色及び研究の成果について

大学教員と学校教育研究センター、発達心理臨床研究センター、附属学校園が連携して、大学全体として学校教育実践に資する研究を推進し、本年度も、多くのプロジェクト研究を実施した。

連合学校教育学研究科（博士課程）においても教育実践学の研究拠点形成をめざして、19年度も、4件の共同研究プロジェクトを遂行した。

その成果は、学術誌への掲載、学会・研究会での発表、各地の教育委員会との連携による教員研修会や講演会、あるいは公開講座などを通して社会に還元されている。

②研究実施体制等の整備について

教職大学院の設置等に向けて、研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備するために、各棟、専攻、コース別使用状況を調査し、マスタープランを策定したうえで、教職大学院対応の院生研究室を改修整備すると同時に、「教育実践コラボレーションセンター」を充実整備した。

研究に必要な学術情報と、「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」によって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実に努めた。また、卒業生・修了生に対して、学内限定公開である教育実践資料の全データについて「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を通じて提供するサービスを開始した。

さらに、教育実践教材開発プロジェクトを開始して教育実践資料の公開に関する運用指針を策定し、情報・広報関係合同会議では学術情報リポジトリ運用指針を策定した後、リポジトリの学外公開を開始した。

3. その他の目標を達成するための取組

①社会との連携、国際交流について

地域との連携・協力事業を推進するために、「地域指導者養成セミナー」及び「北播磨地域学習フォーラム」を開催し、自治体との包括連携・協力協定に基づく活動11件及び教育委員会との連携協力協定に基づく事業5件を実施した。

本年度は新たに、西脇市、三木市、多可町との連携協力協定を締結して、近隣5市1町との協定を達成した。これに伴い「連携協定記念特別公開講座」を加西市、西脇市、小野市、三木市で計4件開催した。

学校現場への大学教員の講師派遣事業「スクール・パートナーシップ」については、平成17～18年度実施の派遣先アンケート調査と学内意見聴取の結果に基づいて有料化を実施し、大学の自己収入の増加に寄与するとともに、より質の高いサービスを学校現場等に提供する体制を整えた。

国際的な連携・協力を促進するための具体的方策としては、「兵庫教育大学国際戦略」を決定して国際的な教育研究と教育支援協力等を推進することとした。

京仁教育大学校（韓国）との新たな交流協定を締結し、大邱・ソウル・京仁の3教育大学校からの留学生受入れと大邱教育大学校への本学大学院学生の短期派遣等を実施したほか、中国の4大学（海南師範大学・華南師範大学・湖南理工学院・浙江師範大学）への本学教員の訪問と研究交流協定を経て、中国人材育成事業に協力し、海南師範大学教員6人の研修受入れを決定した。

一部の協定大学と協議の上、交換留学生数の上限数を撤廃し、授業料不徴収枠の拡大を決定・実施した。さらに、「留学生・研修生研究発表会」の開催とチューター制度の改良により、学習・生活支援を強化した。留学生総数は16年度に比して約5割増加した。

加東市国際交流協会と連携して「留学生人材バンク」や「フレンドシップファミリー」事業等を推進して、留学生と地域住民との交流及び生活支援を積極的に推進した。

開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、JICA（国際協力機構）との協定を開始し、学内開催「国際戦略ワークショップ」にJICA本部職員を招き、本学が関与しうる国際教育協力事業に関する講演説明会を実施した。

○附属学校について

【平成16～18事業年度】

附属幼稚園・小学校・中学校において一貫した「教育目標」と「教育指針」を定め、特色ある教育・研究が可能となったほか、新たに三附属連携推進協議会を設けて教員の相互連携をさらに推進した。

「学校評議員の会」や「附属学校安全委員会」における意見交換、附属学校園教員による定期的な自己点検の結果を踏まえて「安全管理の手引き」の改訂や施設・設備の改修を行って、附属学校園の安全管理体制の充実を図った。

附属学校園に新たに園児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談に対応する「スクールカウンセラー」と「スクールパル（本学大学院学生）」を配置し、大学教員と附属学校園教員が連携する相談体制を整備した。

幼稚園では、「にこにこ子育て講座」の開催、保護者を対象とした「きっずくらぶ」、近隣地域の未就園児の保護者を対象とした「園庭開放」等の子育て支援諸事業を実施したほか、3歳児教育の充実を図るため、3歳児クラスを増設した。また、文部科学省研究開発学校の指定（18～20年度）を受け、子育て支援に関する研究に取組み、周辺地域の「子育て支援プログラム」との連携を図った。

小学校では、文部科学省研究開発学校の指定（14～19年度）を受け、人間発達科に関する研究に取り組んだほか、学長裁量経費により、学習のつまづきをサポートする「放課後学習サポーター」制度を創設した。

中学校では、文部科学省委嘱事業を受け、教科指導力向上プログラムに取り組んだほか、大学教員が担当する「選択授業」を引き続き実施した。

上記の文部科学省研究開発学校指定による研究や諸事業のほか、学校教育研究センタープロジェクトや学長裁量経費による研究、附属学校園の研究発表会などに大学教員や学生が加わり、積極的に共同研究や人的交流を進めた。

実地教育では、実習期間中に学校教育研究センターの夜間開放や実地教育指導補助員（現職教員）を配置するなどの充実を図った。

【平成19事業年度】

文部科学省研究開発学校指定、学校教育研究センタープロジェクト、学長裁量経費による共同研究、「にこにこ子育て講座」、「放課後学習サポーター」、「選択授業」を継続して実施したほか、附属小学校では、新たに「小学校における英語活動」に関する文部科学省委嘱事業（19～20年度）を受けた。これらの共同研究や諸事業等の多様な活動に大学教員や学生が参画する体制を定着させた。

新たに、附属学校園教員を本学大学院修士課程夜間クラスに派遣する制度を整備し、教員2人の派遣を行い、教員の力量形成に努めた。

スクールカウンセラー等の配置に加え、附属幼稚園における「すこやか子育て相談」の実施、附属小学校における特別支援教育のコーディネーターと非常勤講師の配置、附属中学校における「ふれあいルーム（相談室）」の設置、外部機関（教育委員会、心の教育相談センター等）との連携を強化するなど、心理学や特別支援教育の知見を活かした手厚い相談連携の体制を築くことで、園児・児童・生徒と保護者からの相談に対応した。

実地教育についても引き続き、実習期間中に学校教育研究センターの夜間開放を行ったほか、大学教員と附属学校教員が共通の規準で実習を評価するための実習到達規準を開発し、20年度から運用を開始できる体制を整えた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------|
| 1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 該当なし |

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|------|
| なし | なし | 該当なし |

Ⅵ 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において発生した剰余金を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、「教育研究充実積立金」（目的積立金）として、教職大学院設置準備経費、大学教育設備更新経費（講義室の机・椅子更新等）、大学環境整備経費（アメニティゾーン整備等）及び学生寄宿舍改修計画経費に充当した。 |

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-----------|--|---|-----------|---|----------|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| ・小規模改修 | 総額 168 | 施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学視務・経営センター施設費交付金 () | ・小規模改修 | 総額 28 | 施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学視務・経営センター施設費交付金 (28) | ・小規模改修 | 総額 28 | 施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学視務・経営センター施設費交付金 (28) |
| <p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、教育・言語・社会棟 空調設備改修工事を行った。
また、空調設備改修に伴う、空調用電源増設工事を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|----|
| ①教員の多様化を高めるための具体的方策 ○教員採用に当たっては、全て公募制とする。 | ①教員の多様化を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | |
| ○教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。 | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | |
| ○人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。 | 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | |
| ○学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。 | 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | |
| ②教員の国際性を高めるための具体的方策 ○サバティカル（研究休暇）制度を創設する。 | ②教員の国際性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | |
| ○日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。 | 年度計画は策定していないが、中期計画089において取組みを進めている。 | |
| ③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 ○事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。 | ③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | |
| ○事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。 | | |
| ○大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。 | 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | |
| ○ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。 | | |
| ④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 ○教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。 | ④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし | |
| ○評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。 | | |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------------|------------|------------------------|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b) / (a) × 100 (%) |
| 学校教育学部 | 640 | 714 | 111.6 |
| 学士課程 計 | 640 | 714 | 111.6 |
| 学校教育研究科 | | | |
| 学校教育学専攻 | 210 | 267 | 127.1 |
| 特別支援教育学専攻 | 60 | 79 | 131.7 |
| 教科・領域教育学専攻 | 230 | 317 | 137.8 |
| 学校指導職専攻 | 20 | 15 | 75.0 |
| 教育実践高度化専攻 | 80 | 76 | 95.0 |
| 修士課程 計 | 600 | 754 | 125.7 |
| 連合学校教育学研究科 | | | |
| 学校教育実践学専攻 | 24 | 48 | 200.0 |
| 教科教育実践学専攻 | 48 | 65 | 135.4 |
| 博士課程 計 | 72 | 113 | 156.9 |

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 | |
|------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|--|---------------------------------|---|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | | | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留学 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育学部 | 640 | 713 | 7 | 0 | 0 | 0 | 10 | 21 | 19 | 684 | 106.9% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育研究科 | 600 | 592 | 17 | 5 | 0 | 0 | 15 | 14 | 14 | 558 | 93.0% |
| 連合学校教育学研究科 | 72 | 101 | 9 | 2 | 0 | 0 | 7 | 25 | 22 | 70 | 97.2% |

(平成17年度)

| | | | | | | | | | | | |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育学部 | 640 | 713 | 5 | 0 | 0 | 0 | 3 | 14 | 14 | 696 | 108.8% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育研究科 | 600 | 666 | 13 | 3 | 0 | 0 | 0 | 16 | 14 | 649 | 108.2% |
| 連合学校教育学研究科 | 72 | 105 | 9 | 4 | 0 | 0 | 4 | 24 | 18 | 79 | 109.7% |

兵庫教育大学

(平成18年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J)/(A) × 100 |
|------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|-------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育学部 | 640 | 727 | 6 | 0 | 0 | 0 | 7 | 19 | 19 | 701 | 109.5% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育研究科 | 600 | 727 | 18 | 3 | 0 | 0 | 21 | 24 | 24 | 679 | 113.2% |
| 連合学校教育学研究科 | 72 | 102 | 10 | 5 | 0 | 1 | 5 | 20 | 15 | 76 | 105.6% |

(平成19年度)

| | | | | | | | | | | | |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育学部 | 640 | 714 | 5 | 0 | 0 | 0 | 7 | 18 | 18 | 689 | 107.7% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育研究科 | 600 | 754 | 19 | 3 | 0 | 0 | 18 | 29 | 28 | 705 | 117.5% |
| 連合学校教育学研究科 | 72 | 113 | 14 | 8 | 0 | 0 | 9 | 25 | 19 | 77 | 106.9% |